

CONTENTS

ごあいさつ	1
基本方針・経営方針・行動指針	2
事業の概況	3
業績ハイライト	4
中小企業の経営の改善及び活性化のための取組状況	6
地域貢献への取り組み	8
組織	10
総代会制度	12
コンプライアンス体制	14
リスク管理体制	15
財務諸表	16
主な経営指標	21
預金	23
貸出金	24
金融再生法開示債権及びリスク管理債権の状況	26
有価証券	27
その他	28
自己資本の充実状況	29
業務のご案内	36
店舗のご案内	40
索引	41

*掲載金額は、単位未満を切り捨てて表示しているため、表中の合計額と各科目の金額合計が一致しない場合があります。

*残高表示は、残高が全くない場合は「-」を、単位未満の残高がある場合は「0」を表示しております。



当組合の概要

(平成25年3月31日現在)

名 称	七島信用組合
本店所在地	東京都大島町元町4丁目1番3号
設 立	昭和32年9月
組 合 員 数	11,183名
出 資 金	550百万円
店 舗 数	8店舗
職 員 数	92名
預 金 積 金	95,276百万円
貸 出 金	35,858百万円
自己資本比率	15.35%
営 業 地 域	伊豆七島・小笠原 都内23区および周辺23市地域



シンボルマークについて

当組合の原点となる“伊豆七島の金融機関”を基本コンセプトに、太平洋に浮かぶ七つの島の限りない繁栄を願い、デザイン化されたものです。

ごあいさつ



平素は七島信用組合に対し格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

本年も、当組合に対する皆さまからのご理解をより一層深めていただくためにディスクロージャー誌を作成致しましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

平成24年度の我が国経済は、後半以降、欧州政府債務危機による世界経済の減速等を背景に、輸出、生産を始めとして、下降傾向を示す指標が増え、景気は急速に弱い動きとなってきました。

一方、平成25年度の我が国経済は、昨年末に交代した新政権のもとで、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」と「平成24年度補正予算」を閣議決定すると共に、日銀との間でデフレ脱却と持続的な経済成長のための政策連携強化の共同声明が公表され、日銀による期限を定めない金融緩和策が決定されました。

これにより、当面は景気の弱含みは残るものの、輸出環境の改善や経済対策の効果などを背景に、再び景気回復に向かうことが期待されています。

平成24年度の島嶼経済は、一部において大型プロジェクト工事による景気下支えは見られたものの、総じて人口減少に伴う経済の縮小傾向は続き、新たな需要も乏しく引続き厳しさを実感せざるを得ない1年でもございました。

金融面においては、平成25年3月の中小企業金融円滑化法の終了を受けての中小零細企業への出口戦略、とりわけコンサルティング機能の発揮等、これまで以上に信用組合の役割が強く求められる状況となっています。

当組合においては、平成24年10月5日に33年間ご愛顧頂きました式根島出張所の営業を終了して、新島支店に統合させて頂きました。式根島の皆さまには長年にわたるご厚情に心から感謝申し上げます。これを機に役職員一同気持ちを新たに、皆さまの信頼にお応えできるよう倍旧の努力をしまいる所存でございませう。

島嶼地域の景況感の不透明で組合経営も厳しい状況が続くことを想定しておりますが、厳しい環境だからこそお客さまの利便性向上とお客さまとの信頼関係を深めていくことを最優先に考え、更に地域経済が回復し向上することが当組合の存立条件であると捉え、「訪問主義」を基本に据えた地域密着型金融を積極的に推進してまいります。

また、中小企業金融円滑化法終了後もお客さまへの支援方針は変わらず、新たに設置した「経営改善支援サポート専担部署」を核に、地域経済における金融の円滑化と取引先支援に積極的に取り組んでまいります。今後も島嶼経済の再興が最重要課題であるとの認識のもとで、地元金融機関としての社会的使命を果たしていくために、徹底したリスク管理を行いながら健全経営に努めると共に、コンサルティング機能を一層発揮し、地域経済の向上に全力で取り組む方針でございませう。

今後とも変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成25年6月
理事長 小澤 博

基本方針・経営方針・行動指針

■基本方針 —— 島嶼の金融機関として共存共栄を基本理念とします。

お客さま及び地域の繁栄を第一とし、町村(自治体)・諸団体との協調に努め、地元経済の活性化に貢献すると共に、地縁・人縁を大切にお客様の利便性の向上に最優先で取組み、強固な信頼関係の構築に努力して参ります。

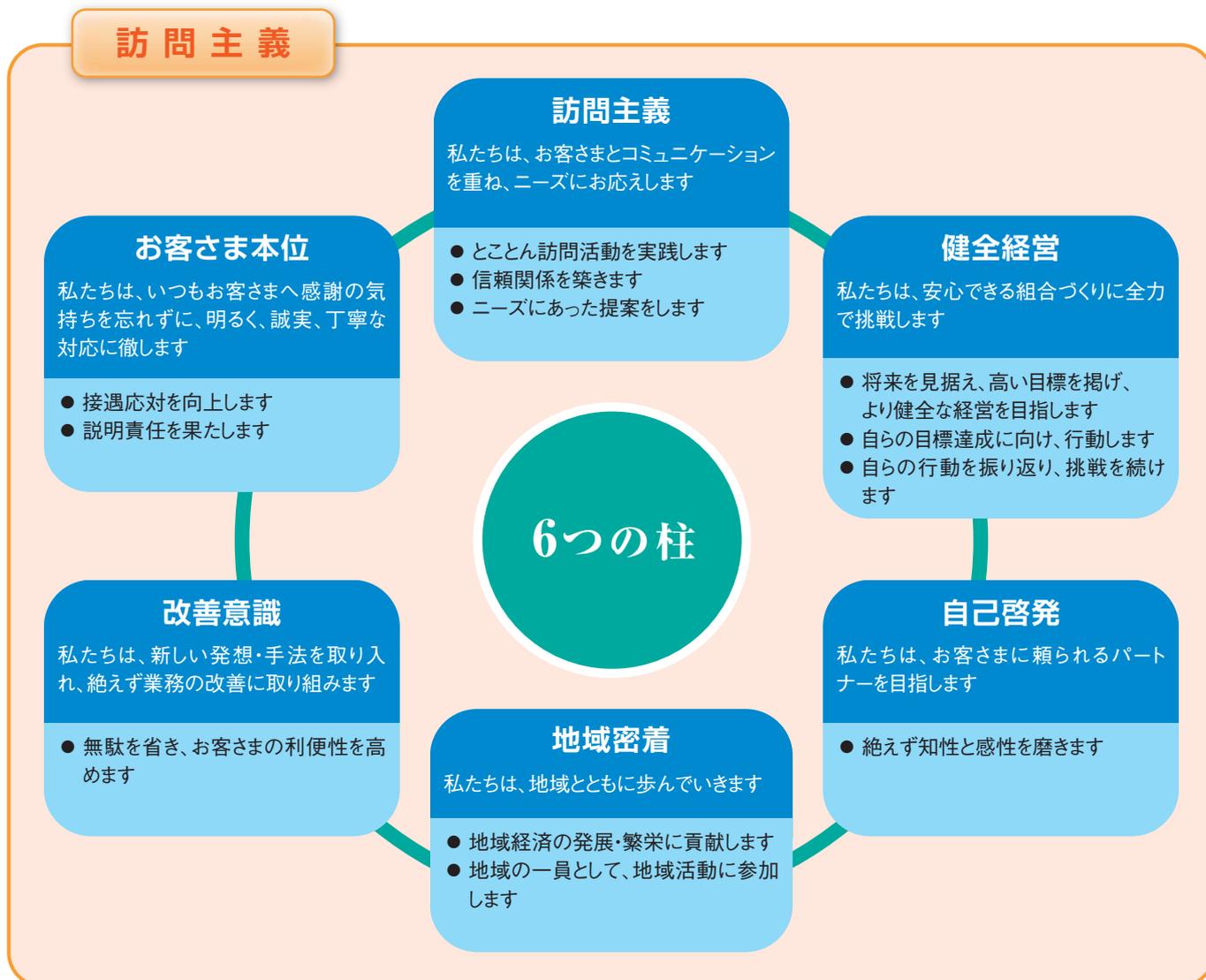
■経営方針 —— 確実性に徹し堅実な運営を行います。

コンプライアンス・マニュアルの遵守・実践によりモラルの高揚を図り、リスク管理体制を更に整備し、地域に貢献することにより、健全な資産の確保と運用の効率化をはかり、安定した収益構造の創造に努めます。また、金融機能の発揮に力を注ぎ、地域の皆様のご要望に可能な限りお応えし、相互扶助の実効を高めます。

当組合の行動指針

当組合の職員の行動の原点は「訪問主義」にあります。訪問主義には、文字通り地域の信用組合としてお客さまのところに積極的に足を運び、直接対話することで信頼関係を強固にし、お客さまに合った金融サービスを提供できるよう行動する意味のほか、全ての職員が自分自身の行動を見つめ、現状に甘んじることなく積極果敢な姿勢で何事にも関与し行動を実践していく意味があります。訪問主義は当組合の全ての業務に共通した考え方であり、手法であり、目的であると捉え、行動指針として掲げて取り組んでおります。

訪問主義



事業の概況

事業方針

お客様の利便性を高め、地域経済の向上に貢献することを第一義とし、訪問活動を通じ、融資推進をもって地域経済の活性化に貢献し、収益の安定化と共に経営基盤の強化と健全性の維持を目指します。地縁、人縁を重視し、訪問主義を通して信頼の絆を深め、相互共栄に努め、地域の経済発展をもって当組合の経営安定化とします。

金融経済環境

平成24年度の国内経済は、東日本大震災からの復旧・復興活動の本格化という「牽引力」によって、日本経済は回復基調を辿る公算が大きいと見られていたところ、欧州・ユーロ圏を起点とした海外経済の減速や歴史的な円高の定着といった「下押し圧力」や、日中情勢悪化の余波を受けた外需の弱まりとその波及が続いたことから、景気の向きが一転、急速に勢いを失ってしまいました。こうした状況下政権交代が行われ、新政権は平成25年1月に「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を策定し、日本経済再生に向けて、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」により、長引く円高・デフレ不況から脱却し、雇用や所得の拡大を目指す目標を打ち出しました。その期待感から金融市場は反応し、資産価格は上昇傾向となり、企業業績も改善が見られるなど、景気対策の効果などを背景に、25年度は景気回復に向かうことが期待されている状況です。金融面では「中小企業金融円滑化法」が再延長され、中小企業者等に対する金融の仲介機能、相談サポート等コンサルティング機能の発揮を一層押し進めてまいりましたが、平成25年3月に同法の終了を受けて、中小企業者等への出口戦略、とりわけコンサルティング機能の発揮等、これまで以上に信用組合の役割が強く求められる状況となりました。このようななか島嶼経済は、一部において大型プロジェクト工事による景気の下支えは見られたものの、総じて人口減少に伴う経済の縮小傾向は続き、新たな需要も乏しく、引続き厳しさを実感せざるを得ない一年でした。

業績

当期業績は、島嶼管内において景気回復の動きが見られない中引続き資金需要は低迷し、貸出減少に歯止めが掛からなかったため全店的に貸出金利息は減収となりました。しかしながら「訪問主義」に基づく活動を継続し、地域密着型金融の実践と金融円滑化法が求めるコンサルティング機能を最大限に発揮しながらリスク管理に注力してきたことから、一部融資先の財務内容の改善も進み、貸倒引当金の取崩しが発生する結果となりました。また余裕資金運用においても、日銀の金融緩和の継続により金利低下が一層進み、保有有価証券の評価益が増えたことから、期中において売却益を積上げてきた結果、当期純利益は前期を176百万円上回る203百万円となりました。

預金積金の期末残高では前期比で1.12%減少、期中平均残高では前期比1.03%増加し、一方貸出金の期末残高では前期比△7.51%、期中平均残高では前期比7.17%減少となりました。

事業の展望及び信用組合が対処すべき課題

島嶼地域の景況感是不透明で組合経営も厳しい状況が続くことを想定しておりますが、厳しい環境だからこそお客様の利便性向上と、お客様との信頼を深めていくことを最優先に考え、更に地域経済が回復し向上することが当組合の存立条件であると捉え、「訪問主義」を基本に据えた地域密着型金融を積極的に推進してまいります。東京支店においては、島嶼地域との架け橋としての役割を果たすと共にリスク管理を徹底しながら、店周での営業基盤を更に拡充させていく方針です。また内外の実体経済や金融環境の大きな変動も予想されるため、余裕資金運用については、引続きリスクを抑えた堅実な運用に徹することとし、資金効率化にも一層努めてまいります。平成24年10月に店舗を閉鎖した式根島のお客様には、これまでどおり毎日の新島支店からの訪問による利便性維持に努め、ご不便をお掛けしないよう万全な対応を尽くしてまいります。

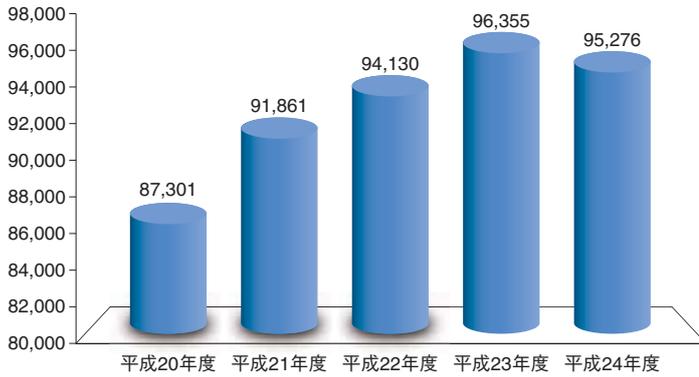
また中小企業金融円滑化法終了後もお客様への支援方針は変わらず、新たに設置した「経営改善支援サポート専担部署」を核に、地域経済における金融の円滑化と取引先支援に積極的に取り組んでまいります。今後も島嶼経済の再興が重要課題であることを認識し、地元金融機関としての社会的使命を果たしていくために、徹底したリスク管理を行いながら健全経営に努めていくと共に、コンサルティング機能を一層発揮し地域経済の向上に全力で取り組む方針です。

業績ハイライト

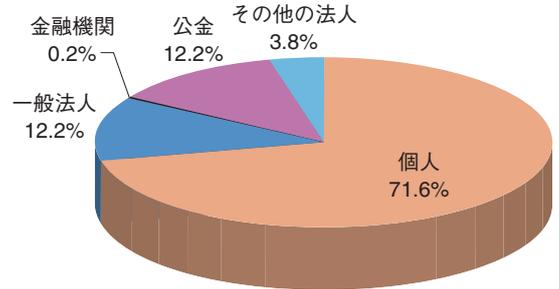
預金積金の状況

● 預金積金残高推移

(単位:百万円)



● 預金者別預金残高構成

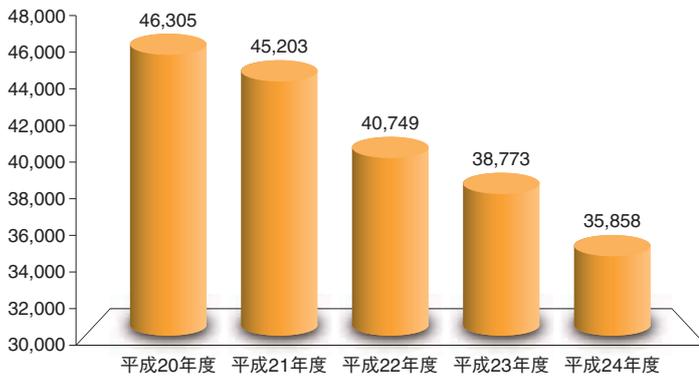


預金積金では、1店舗閉鎖による影響と、公金預金の工事金支払による流出があり、全体では10億円減少しましたが、個人預金は9億5千万円の伸長。個人預金の全体に占める割合も1.8%上昇しました。また預金の平均残高ベースでは10億円伸長しております。

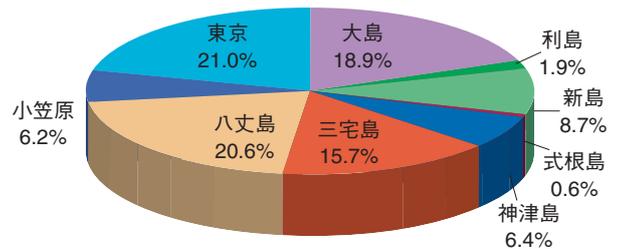
貸出金の状況

● 貸出金残高推移

(単位:百万円)



● 地域別貸出残高構成



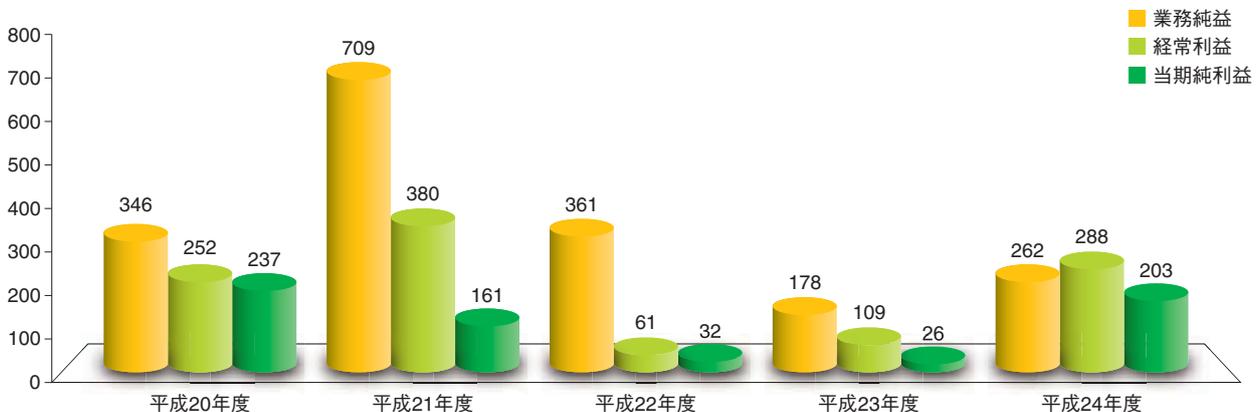
(注) 1. 八丈島には青ヶ島を含みます
2. 三宅島には御蔵島を含みます

貸出金は、全店合計で前期比2,915百万円の減少となりました。島嶼経済の厳しい状況下で、24年度は前年度に引き続き訪問主義に則り、融資相談会の開催等、地域密着型金融、小口融資の推進を積極的に図り、教育ローン等の個人消費性資金の取り組みも見られましたが、貸出金の底上げには繋がっていませんでした。

損益の状況

● 業務純益・経常利益・当期純利益の推移

(単位:百万円)



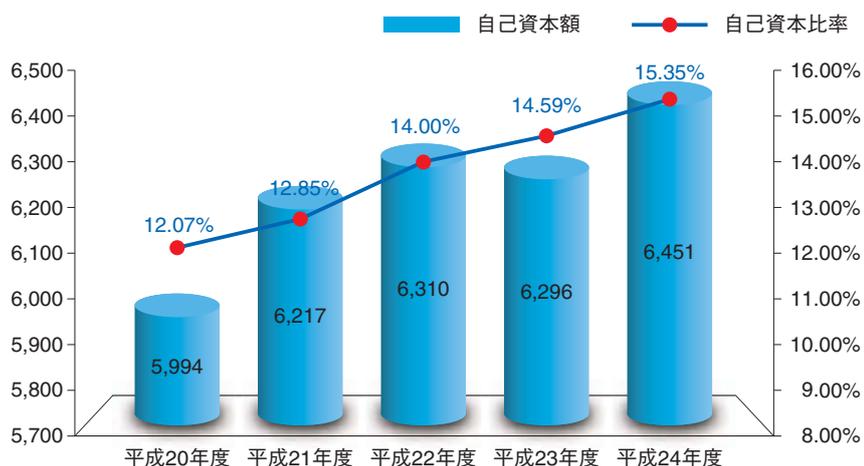
収益の柱である貸出金残高の維持に努めてまいりましたが、地域の景況感を反映し、新規融資の掘り起こしに結びつけることが出来ず、業務収益は減少。但し、前年にポートフォリオの再構築を目的にリスクの高い有価証券の圧縮を実施していたことで今期の業務費用が大幅に改善。結果、業務純益は262百万円となりました。

また、お客様と共に貸出金のリスク逡減に努めてきた結果、貸倒引当金全体では減少となったこと等により、経常利益は前期比178百万円増の288百万円に、当期純利益は前期比176百万円増の203百万円となりました。

自己資本比率の状況

● 自己資本額および自己資本比率の推移

(単位:百万円)



金融機関の安全性を表す代表的な指標である自己資本比率は「15.35%」となり、厳しい金融環境の中ではありましたが、前期より「0.76%」上昇し、一層安定性が増しました。国内で営業する金融機関に必要とされる自己資本比率は「4%」であり、大手銀行など海外で営業する金融機関に必要とされる基準は「8%」ですが、当組合はそれらを大きく上回っており、引続き経営の健全性・安全性は十分に維持されています。

※平成20～22年度は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い、「有価証券の評価差損」を自己資本額から控除していません

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益	2,159,625	2,342,405	1,876,554	1,730,363	1,644,065
経常利益	252,430	380,329	61,897	109,915	288,166
当期純利益	237,429	161,093	32,103	26,570	203,341
預金積金残高	87,301,759	91,861,122	94,130,104	96,355,993	95,276,595
貸出金残高	46,305,055	45,203,914	40,749,417	38,773,818	35,858,949
有価証券残高	17,374,116	14,946,789	15,553,229	18,624,195	14,803,025
総資産額	93,905,428	98,673,654	100,849,390	103,384,918	102,644,986
純資産額	5,621,109	5,897,521	6,000,440	6,274,149	6,696,338
自己資本比率(単体)	12.07%	12.85%	14.00%	14.59%	15.35%
出資総額	451,306	479,697	509,415	543,322	550,989
出資総口数	902,613口	959,394口	1,018,831口	1,086,645口	1,101,978口
出資に対する配当金	17,941	18,377	14,817	15,838	16,399
職員数	102人	101人	104人	102人	92人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 自己資本比率(単体)の計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

平成20～23年度は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い算出しております。

平成24年度は、平成24年金融庁告示第56号に基づく特例に従い算出しております。



七島信用組合 小笠原支店

中小企業の経営の改善及び活性化のための取組状況

I. 事業再生・中小企業金融の円滑化

25年3月末日を以って「中小企業金融円滑化法」の期限が到来いたしました。当組合は同法の期限が到来しても、従前と変わり無くお客様の貸付のお申し込み、条件変更等のご相談に迅速かつ適切にお応えすることができるよう下記の取組方針を定めて努めております。

II. 中小企業の経営支援に関する取組方針

1. 中小企業金融円滑化の期限到来後の取組方針

当組合は、地元で健全な事業を営む中小企業者及び個人に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに地元事業者の経営相談及び経営改善に関する目細やかな支援に取組むことの重要性を認識し、訪問主義に基き、個々のお客様の経営課題に応じた適切な解決策をお客様の立場に立って提案し、十分な時間を掛けて経営改善支援を行なってまいります。それに伴い条件変更等の申込手続に対して適切かつ積極的に取組んでまいります。

2. 中小企業者のお客様(事業資金に係る貸付条件の変更等申込み・相談に対する対応について)

当組合に対して事業資金の貸付けに係る債務を有する中小企業者のお客様が、業績不振による倒産・廃業、受注減少や売上減少による減収など、不安定な経済情勢の影響(状況)等によりご返済が困難となった場合には、当組合の本店、各営業店の「ご返済等に関するご相談受付窓口」等において、貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に応じます。

3. 既住宅ローンご利用のお客様(住宅資金に係る貸付条件の変更等の申込み・相談に対する対応について)

当組合に対して住宅資金の貸付けに係る債務を有するお客様が、勤務先の倒産による解雇、リストラによる転職・退職・出向による減収、業績悪化などによる給与・ボーナスの減収、超過勤務減少による減収など、勤務先等の事情により返済が困難となった場合には、当組合の本部、各営業店の「ご返済等に関するご相談受付窓口」等において、貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に応じます。

当組合では地域金融円滑化のため、資金供給だけでなく、返済にお困りの企業、個人等に対し、「貸付条件変更」等で対応しております。21年12月の「金融円滑化法施行」以後は更に積極的に推進し、21年12月から25年3月の統計では、受付436件24,481百万円(内、実行337件21,723百万円、審査中11件154百万円、謝絶43件1,083百万円、本人取下げ45件1,518百万円)となっております。

*謝絶43件は、金融当局報告上の定めにより、期間超過から「みなし謝絶」となった案件で、順次実行に繋がっており、「実際の謝絶」となったケースはありません。

III. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

1. 経営改善支援に関する取組態勢

①.「経営革新等支援機関」への登録

多様化する金融情勢と、めまぐるしく変化する社会・経済の中で、お客様の要望と便利向上にお応えするために、24年8月30日に施行された「中小企業経営力強化支援法(中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律)」に基づき、経営革新等支援業務を行う者として、24年11月5日、「経営革新等支援機関」に認定されました。本制度に認定されたことにより、経営支援と金融との一体的な取組みを推進してまいります。

役職員は、上部団体や行政主催の外部研修受講、資格取得、本部に集合しての内部研修、営業店でのOJT(職場内教育)、通信教育受講、等々で知識・技能の研鑽に努めております。

注)「経営革新等支援機関」認定制度

近年、中小企業を巡る経営課題が多様化・複雑化する中、中小企業支援を行う支援事業の担い手の多様化・活性化を図るため、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う機関を法的に認定する制度として創設され、税務、金融及び企業財務に関する専門的知識や支援事業に係る実務経験を有する個人・法人・中小企業支援機関等を、国が経営革新等支援機関として認定することにより、経営分析や事業計画策定に係る中小企業に対する相談プロセスの円滑化を図ることを目的としています。

②.「経営改善支援サポート部署」の設置

個々のお客様の経営課題に応じた適切な解決策をお客様の立場に立って提案し、経営改善を十分時間をかけて実行支援を行い、お客様の経営改善に結び付けて行く為、金融円滑化管理方針に基き、本部融資部に「経営改善支援サポート部署」を設置し、担当責任者を任命いたしました。当組合と中小企業診断士等の外部専門家が連携し、お客様の経営改善が図られるように、出来得る限りの手段・方法を積極的に用いて支援を実施して参ります。

2. 外部専門家・外部機関等との連携

①.24年5月に国土交通省と「建設企業のための経営戦略アドバイザー事業に関するパートナー協定」を締結し、建設企業への支援を実施して参ります。

IV. 中小企業の経営支援に関する取組状況

1. 創業・新事業開拓

①.24年度は創業・新事業の先はありませんでした。既存先の新事業支援を継続しております。創業・新事業支援管理としては、概ね3年で採算ベースに乗ることを目処としておりますが、依然苦戦している先については、経営改善と併せて支援しております。25年度創業または新規事業として整備を進めている先が数先有り、開業が待たれる状況です。

*資金供給実績

平成24年度中 件、 百万円

2. 成長段階

①.前年に続き24年11月開催の共立信用組合企画「ビジネスマッチング交流会・物産展」に参加し、交流会には三宅島1社、物産展には、前記1社の他に大島、三宅島、八丈島の6事業者が参加され、昨年同様に好評でした。地場食産品の販路拡大と観光誘致に繋がることを期待しております。

3. 経営改善・事業再生・業種転換等

①.経営改善指導、事業再生支援も継続推進しております。顧客、当組合とも真剣であり、時には厳しい指摘・指導等もしておりますが、双方理解・信頼の下に取組んでおります。

②.前年に続き、中小企業診断士を招聘し、経営改善支援への取組みを実施いたしました。今後も積極的に外部専門家と連携し、お客様の経営改善・事業再生支援へ結びつけて参ります。

- ③.24年5月に国土交通省と締結した「建設企業のための経営戦略アドバイザー事業に関するパートナー協定」における、建設企業のための経営戦略アドバイザー事業として、国土交通省・一般財団法人建設業振興基金・開催した地域の建設業協会との共催により、24年6月に八丈島、24年8月に新島にて建設企業の方々を対象に、経営革新等を推進することを目的とした、「中小建設企業のための経営支援セミナー」を開催し、延べ69名（八丈島47名・新島19名・神津島3名）の方々に参加いただき、本セミナーと同時に各島の中小企業者4先と個別経営相談を実施いたしました。
- ④.独立行政法人中小企業基盤整備機構との共催により、中小企業の皆様が「中小企業の会計」に則った決算書を作成する意義、財務情報の経営活動への活用方法等について理解を深めることにより、自社の経営状況を把握し、金融機関、取引先等からの資金調達力の強化、受注拡大へのきっかけを掴んでいただくことを目的とした「中小企業会計啓発・普及セミナー」を開催し、24年7月に大島、24年11月には神津島にて、延べ50名（大島地区30名・神津島地区20名）の方々に参加いただきました。
- 今後も、中小企業者へ官民連携した支援事業を活用することにより、中小企業の経営支援に取り組んで参ります。

V.地域の活性化に関する取組状況

1.観光再生、地域活性化に向けての「面的再生への取組み

各島ともに地域活性化に向けて積極的に官民連携を進めております。特に観光再生に向けては、「観光振興実行委員会」等を設置し、観光資源の発掘、島の魅力作り、観光活性化に向けての各種イベント等を企画し、当組合の役職員も積極的に会合・イベント等に参加しております。

VI.利用者保護、利便性向上に向けた取組状況

- 組合員の皆様の代表と当組合で構成する総代会の機能強化に向けて、理事長始め各役員が各島を訪問し、地区総代との懇談会等により、地域の要望・相談・質問等の意見交換を行っております。
- リスクを内包する金融商品の保険販売は、保険募集指針に基づいた説明により利用者保護を図っております。
- 個人保証契約時の説明態勢においては、面前にての契約内容説明を基本とし、保証リスクを十分納得頂いた上での保証意思確認をしております。
- お客様からの相談・苦情等に対しては、個別の「相談・苦情シート」を作成し、最善の処理を進めることにより利用者の保護・利便性向上に努めております。

「地域密着型金融」の進捗状況について(24年度)

I. 地域活性化に繋がる多様なサービスの提供

1. 多重債務者の問題解決への役割発揮

多重債務者問題については、得意先係、融資係を中心に情報を集め、取組にあたっては、債務者本人、家族、親族、保証人等と十分協議し、再発防止とリスク管理態勢を強化した上での取り纏め融資としております。多重債務問題解決は、早期相談、早期手当、家族挙げての協力が不可欠のため、手遅れにならない中の相談をお願いします。

*多重債務者取り纏め融資実績 (単位:百万円)

年 度	実行先数	実行金額
平成20年度以前	34	160
平成21年度	8	47
平成22年度	2	3
平成23年度	1	5
平成24年度	2	15
合 計	47	230

(注)24年度中に返済になった取り纏め融資額、先数は含まれておりません。

2. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

経営改善支援	お取引先と目線を合わせ経営改善支援と健全債権化に向け本部所管部・営業店と連携してランクアップに努めております。また、外部専門家と連携し、経営課題解決や経営改善支援にも取組んでおります。	経営改善取組先:16先 ランクアップ先数: 2先 再生計画策定先:14先
--------	--	--

3. 島嶼地域の融資掘り起こしと金融円滑化促進

金融相談会	22年度から、営業店ごとに集合型及び個別型の金融相談会を実施しております。直接融資に繋がる案件は少ない状況ですが、将来の融資、取引の拡大に繋がる貴重な情報が多く集まっており、「当組合の貴重な財産」であると位置付けております。	開催回数 延べ76回 相談者数 218名
-------	--	-------------------------

4. 中小企業に適した資金供給手法の徹底

不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の取組	<p>「動産・債権譲渡担保融資」、「財務制限条項活用融資」、「売掛債権担保融資」、「動産担保融資」については、島嶼管内での対象業者が少なく取組実績がありません。事業内容・業況・財務内容・事業計画等を勘案した当組合独自の判断で、不動産担保に依存しない融資に取組んでおります。特に土木・建設業者等に関しては、公共工事等を引当とし、不動産担保に依存しない短期運転資金に応需しております。</p> <p>※24年度土木・建設業者短期運転資金への取組 271件 9,805百万円 ※25年3月末時点残高 111件 3,807百万円</p>
--------------------------	--

中小企業金融円滑化法に基づく措置の実施状況

① 債務者が中小企業者である場合

(単位:百万円、件)

	平成25年3月末	
	額	数
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	24,049	404
うち、実行に係る貸付債権	21,461	317
うち、謝絶に係る貸付債権	951	33
うち、審査中の貸付債権	154	11
うち、取下げに係る貸付債権	1,481	43
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権	1,246	107
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権	86	9

② 債務者が住宅資金借入者である場合

(単位:百万円、件)

	平成25年3月末	
	額	数
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	432	32
うち、実行に係る貸付債権	262	20
うち、謝絶に係る貸付債権	132	10
うち、審査中の貸付債権	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	37	2

地域貢献への取り組み

七島信用組合は、島嶼の金融機関として共存共栄を基本理念とすることを基本方針として掲げ、伊豆諸島および小笠原諸島への金融サービスを通じた地域経済の活性化、そこに住む人々の生活の利便性向上、また都内営業エリア在住の島嶼出身者への金融サービスの提供を目指して地域貢献に取り組んでおります。

預金・融資を通じた地域貢献

みなさまからお預かりいたしました預金は、地域の事業者・地域のみなさまへの融資として還元することを最優先としております。
地域の新規事業の応援、事業拡大・設備の更新等また、住宅資金や教育資金等生活に密着した資金の提供により地域経済がより充実し、ゆとりのある生活が生まれるよう支援態勢を堅持しております。

融資以外の運用について

預金量は、融資量を大きく上回っており、その差額は系統機関への預け金や有価証券運用により収益確保に努めております。
町村に対しましても起債の引受等を通じ地域生活の向上のお手伝いをしております。

お客様（組合員）



お客様（組合員）

取引先への支援状況等

当組合の主たる営業エリアである島嶼地域において、主産業である観光業は、年々減少する来島者数の影響を受け、また建設業は公共工事の抑制により低迷を続けており、経済環境は前年に引き続き極めて厳しい状況にあります。
このような環境下において、当組合は従前の経営状況を継続していくことに厳しさの増す事業者の方々へ経営や資金繰りの円滑化についてのご相談をさせていただいております。複数先からの借入金返済のため資金繰りに円滑さを欠く場合など、借入金を取りまとめ、資金繰りにあった返済条件に組み直し、より積極的で円滑な事業活動のできる環境作りに協力しております。また金融面だけでなく、アイデアや努力により活性化した事例の情報提供など、側面からの支援にも引き続き注力しております。

地域別融資状況 (25年3月末)

(単位：千円)

地区	融資残高	構成比
大島	6,780,307	18.91%
利島	689,716	1.92%
新島	3,121,244	8.70%
式根島	201,561	0.56%
神津島	2,294,603	6.40%
三宅島	5,632,775	15.71%
八丈島	7,376,433	20.57%
小笠原	2,224,107	6.20%
東京	7,538,199	21.02%
合計	35,858,949	100.00%

(注) 1. 八丈島には青ヶ島を含みます 2. 三宅島には御蔵島を含みます

関係自治体への融資状況

(単位：千円)

	平成23年度	平成24年度
短期資金	1,170,000	1,000,000
長期資金	540,822	503,651
合計	1,710,822	1,503,651

● 地方公共団体の指定金融機関

下記の町村の指定金融機関となっております。
新島村・神津島村・三宅村・八丈町・小笠原村

地域サービスの充実

地域のみなさまにより充実した金融サービスを提供できるよう私たちは心がけております。

● 年金受給者へのサービス

当組合で年金を受給いただいているお客様に対して、毎年のお誕生日に心をこめたプレゼントをお届けしております。



また、年金受給者の皆さまには、基準金利に0.1%を上乗せた「シルバー定期預金」(限度額200万円)をお取扱いております。

● 金融相談会の開催

24年度は、お客様にあった金融サービスを提供していくために、営業店毎に住宅資金や教育資金など融資相談をはじめ、預金や相続など金融全般についての金融相談会を開催いたしました。



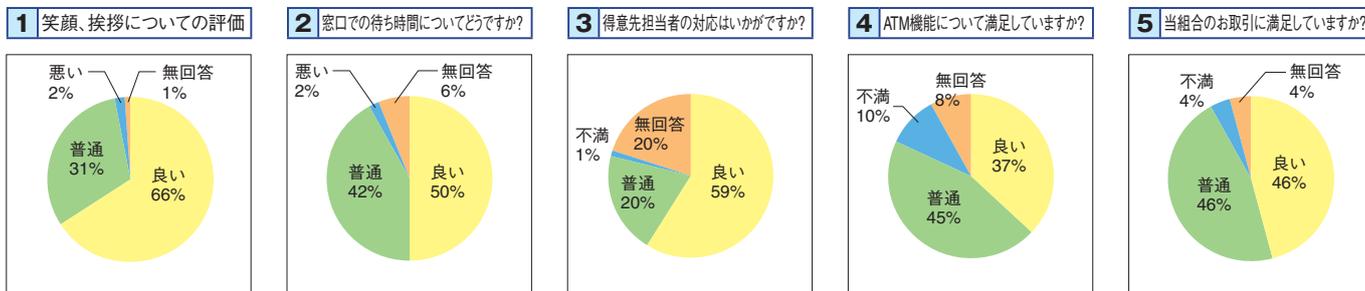
7店舗で56回開催いたしました。

利用者満足度アンケート調査の実施

お客様が当組合の業務や対応等にご満足いただいているかをお伺いするために、年に1度、「利用者満足度アンケート調査」を実施しております。頂きましたご意見ご要望については、真摯に受け止め、より良いサービスの充実に努力して参ります。

- ◇ 実施期間 : 平成24年11月28日～平成25年1月31日
- ◇ 実施店舗 : 全8店舗
- ◇ 回答実績 : 544通

● アンケート結果(主な項目)



※ より詳しい内容は、当組合のホームページに掲載しておりますので参照願います。

<http://www.shichitou.shinkumi.co.jp/>

文化的・社会的貢献について

当組合は地域のみならずともさまざまな取り組みをしております。

5月	<ul style="list-style-type: none"> ● クールビズ実施 ● トライアスロン大会 in 新島 ボランティア協力(新島支店) ● ちょんこめ作業所草取り ボランティア協力(八丈島支店)
6月	<ul style="list-style-type: none"> ● トライアスロン大会 in 伊豆大島 ボランティア協力(本部・本店・波浮港出張所) ● グランドゴルフ大会主催(小笠原支店) ● 三田警察署から防犯功労表彰受章(東京支店)
7月	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業会計啓発普及セミナー(本店・波浮港出張所) ● 新島中学校ゲストティーチャー講演「職業人のお話を聴く会」講師派遣(新島支店) ● ビーチバレーJBVサテライト大会にボランティア協力(神津島支店) ● 節電行動計画の実施。来店客へのおしぼりサービス実施。 ● 歩行喫煙マナーキャンペーン(芝地区生活安全・環境美化活動推進協議会)参加協力(東京支店)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ● 伊豆大島夏祭り ボランティア協力(本部・本店・波浮港出張所) ● 世界児童絵画展(ロビー展)(本店) ● トライアスロン三宅島大会 ボランティア協力(三宅島支店) ● 新島建設業協会と「建設業経営支援セミナー」共催(新島支店)
9月	<ul style="list-style-type: none"> ● しんくみの日週間 来店されたお客様に花の種を配布 ● 北四国町会縁日 ボランティア参加(東京支店)
10月	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元小中学校運動会 参加協力(本店) ● 新島警察署主催「振り込め詐欺防止キャンペーン」開催(新島支店) ● 七五三記念写真展 開催(新島支店) ● 村民大運動会 ボランティア協力(神津島支店) ● 体育の日(運動会・スポーツ大会)参加協力(八丈島支店) ● 交通安全協会ゲートボール大会 参加協力(八丈島支店) ● 女子ソフトボール大会 協賛(小笠原支店) ● 世界児童絵画展の作品展示(小笠原支店)
11月	<ul style="list-style-type: none"> ● 共立信用組合主催のビジネスマッチングに参加 ● 島ごとにカレンダー全戸配布(全店) ● 大島高校校外授業受入(本店) ● グランドゴルフ大会 参加協力(八丈島支店) ● 地元小学校運動会 参加協力(八丈島支店) ● 神津島商工業まつり参加協力(神津島支店)
12月	<ul style="list-style-type: none"> ● 父島クラブゲートボール大会 協賛(小笠原支店) ● 北四国町会餅つき ボランティア参加(東京支店)
1月	<ul style="list-style-type: none"> ● 新島商工会「第10回新年年末大感謝祭」協賛・ボランティア参加(新島支店) ● 式根島商業会「第35回式根島商業会年末セール福引抽選会」協賛(新島支店)
2月	<ul style="list-style-type: none"> ● 「椿まつり」開催期間中に「あんこ姿」で窓口業務実施(本店・波浮港出張所) ● 大島第三中学校職業体験(本店) ● 歩行喫煙マナーキャンペーン(芝地区生活安全・環境美化活動推進協議会)参加協力(東京支店) ● 三宅中学校職場見学(三宅島支店)
3月	<ul style="list-style-type: none"> ● 三宅島レディース・ラン ボランティア協賛(三宅島支店)

- ◇ 島民大学講座などの文化活動に対して会議室の開放をしています(八丈島支店)
- ◇ 海岸清掃や外来種駆除などのボランティア活動に職員が参加しています(小笠原支店)
- ◇ 各島の消防団に職員が所属し、地域の防災活動に従事しています



世界児童絵画展の作品展示(本店)



中小企業会計啓発普及セミナー(本店・波浮港出張所)



三田警察署から防犯功労表彰受章(東京支店)



賀島列島嶼島の外来種駆除ボランティア(小笠原支店)

組織

役員

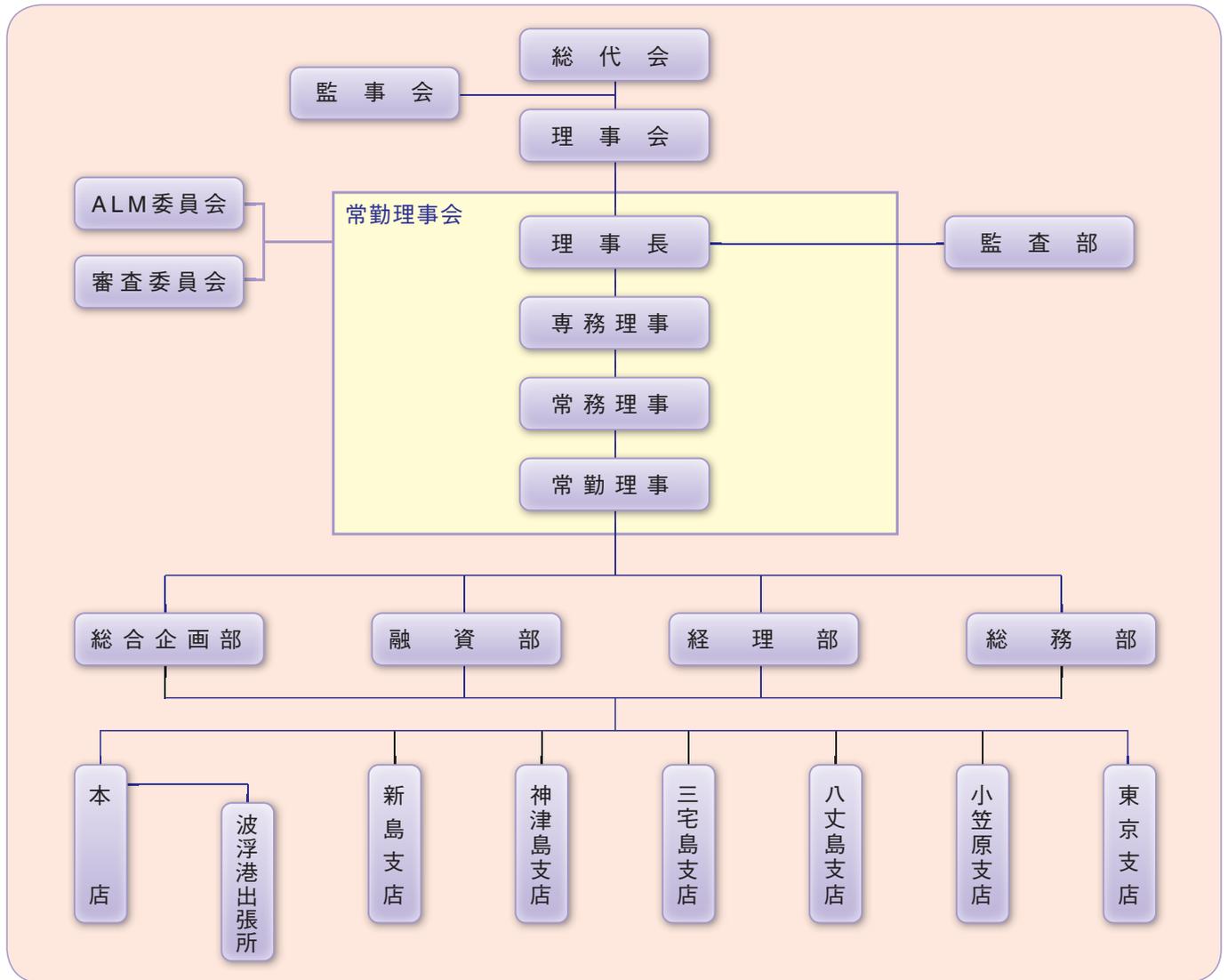
(平成25年3月末日現在)

理事長	／	小澤 博 (常勤)	理事	／	紀野 和博 (非常勤)
専務理事	／	水澤 実 (常勤・八丈島支店長兼務)	理事	／	松江 孝雄 (非常勤)
常務理事	／	土井 実 (常勤・融資部担当)	理事	／	浅沼 汪 (非常勤)
理事	／	青沼 敏 (常勤・経理部担当)	理事	／	大沢 力 (非常勤)
理事	／	前田 泉 (常勤・総務部担当)			
理事	／	清水 豊典 (非常勤)	監事	／	冲山 光政 (非常勤)
理事	／	西濱 勉 (非常勤)	監事	／	坂本 一郎 (非常勤・員外監事)

*監事 坂本一郎は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の3第1項に規定する員外監事であります。
 **当組合は、職員出身者以外の理事6名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

組織図

(平成25年6月末日現在)



組合員の推移

		平成23年度末	平成24年度末
組合員数	総数	11,230名	11,183名
	個人	10,617名	10,564名
	法人	613名	619名

地区一覧

(平成25年6月末日現在)

- 伊豆七島・小笠原(東京都大島・三宅・八丈・小笠原支庁管下の島嶼) 大島町・利島村・新島村(新島・式根島)・神津島村・三宅村・御蔵島村・八丈町・青ヶ島村・小笠原村(父島・母島)
- 東京都区内・周辺地域 特別区及び昭島・あきる野・稲城・国立・小金井・国分寺・小平・狛江・立川・多摩・調布・西東京・八王子・東久留米・東村山・東大和・日野・府中・福生・町田・三鷹・武蔵野・武蔵村山の23市

昭和32年	9月	東京中央信用組合より分離独立し、「東京都島嶼信用組合」として発足 預金高6千万円、出資金289万円、組合員数335名	10年	1月	日本銀行歳入復代理店契約締結		
	37年	8月	三宅島噴火 島民の大多数が島外へ避難(各支店の応援を得て支店営業を継続)	5月	八丈島支店店舗新築落成		
	39年	7月	本店店舗(鉄筋コンクリート造・地上3階建)新築落成(旧店舗) 組合名称を「七島信用組合」に変更	7月	営業地区拡張(小笠原地区)		
		12月	新島支店店舗新築落成(旧店舗)	9月	八丈町との間に指定金融機関契約締結		
	40年	1月	大島元町大火 預金払出し、復興資金融資に即応	11年	2月	センチュリー監査法人による監査実施	
		4月	神津島支店店舗新築落成(旧店舗)	5月	ポスト第3次オンライン稼働		
		5月	出資配当金を無配から年4%に	10月	全国信組大会において、当組合が優良信用組合として40年の表彰を受ける		
		6月	初代理事長 天野一郎退任、新理事長に松本利治就任	12月	コンピュータ2000年問題で31日から1月4日まで休日出勤対応		
	41年	4月	三宅島支店店舗新築落成(旧店舗)	12年	3月	デビットカードサービス開始	
		10月	波浮港支店店舗新築落成(旧店舗)	4月	監督官庁が東京都より関東財務局になる		
	42年	9月	創立10周年 預金高12億2千万円、組合員数2,524名、出資金3,834万円、常勤役員数70名	6月	三宅島支店店舗新築落成		
	44年	11月	松本利治理事長逝去 新理事長に毛内彦四郎就任		三宅島に噴火警報発令、神津島・新島・式根島に大群発地震発生		
	45年	3月	八丈島支店店舗新築落成(旧店舗)	9月	三宅島島民全員避難により、三宅島支店東京仮営業所を島嶼会館内に開設(その後H14.4.30より浜松町FA小林ビルに移転、17年2月の避難指示解除により島民帰島。17年4月より本部東京連絡事務所として継続使用)		
	48年	4月	神津島支店店舗新築落成(旧店舗)	13年	1月	金融庁による検査実施	
	50年	9月	三宅島支店店舗新築落成(旧店舗)	6月	理事長川島菊男退任、新理事長に絹谷隆司就任		
		10月	八丈島台風	9月	ニューヨーク同時多発テロ発生、貿易センタービル破壊消滅		
	52年	9月	創立20周年 預金高108億円、貸出金80億48百万円、組合員数5,538名、出資金2億72百万円、常勤役員数84名	11月	損害保険窓口販売取扱開始 東京富士信組経営破たんにより協調融資に係る覚書解約		
	53年	11月	共同センターに加入、オンライン稼働開始(61年7月全店稼働)	14年	4月	ペイオフ実施(定期性預金)	
	54年	7月	新島支店式根島出張所新規開店	6月	インターネット・モバイルバンキング業務取扱開始		
	55年	7月	波浮港支店店舗新築落成	15年	3月	中部銀行経営破たん、大島支店は東京スター銀行へ譲渡	
	56年	11月	新島支店店舗新築落成	9月	リレーションシップバンキングへの取組開始		
	57年	11月	「しんくみ為替」オンライン稼働開始	10月	小笠原支店新規開店		
	58年	10月	三宅島噴火		ディスクロージャー誌半期毎発行		
	59年	8月	全国銀行データ通信システムに加盟し内国為替の取扱開始	16年	2月	預金保険機構検査を受ける	
		12月	新島村との間に指定金融機関契約締結	17年	1月	決済用預金取扱い開始	
	60年	5月	共同センターによる第2次オンラインシステム稼働	2月	三宅島避難指示解除、三宅島支店同地での営業再開		
	61年	5月	理事長 毛内彦四郎退任、新理事長に友井弘就任	4月	ペイオフ完全実施		
		11月	大島三原山大噴火、全島民が島外へ避難(東京にて1ヶ月営業)		個人情報保護法全面施行		
	62年	3月	本店店舗(鉄筋コンクリート5階建延面積1,553.85㎡)新築落成	5月	兵庫県尼崎市JR西日本列車大事故発生		
		4月	組織変更により本部制を導入		金融庁による検査実施		
		6月	神津島村との間に指定金融機関契約締結	18年	3月	日銀、金融の量的緩和政策解除	
		9月	創立30周年 預金高332億円、貸出金189億円、組合員数8,089名、出資金3億85百万円、常勤役員数118名	4月	小笠原村との間に指定金融機関契約締結 預金利率引き上げに		
			第1回七島信用組合杯ゲートボール大会開催	11月	創立50周年記念式典開催(於東京パレスホテル)		
平成	元年	3月	本店にATM設置(4年12月全店設置)	19年	3月	創立50周年記念誌発行	
		5月	定款変更(役員の定数変更)	5月	金融庁による検査実施		
	2年	7月	都市銀行他金融機関と提携し、現金自動機の相互利用開始	6月	新理事長に岡田雅子就任		
		3年	共同センターによる第3次オンラインシステム稼働	9月	創立50周年 預金高881億円、貸出金399億円、組合員数10,685名、出資金4億45百万円、常勤役員数107名		
		8月	金融機関相互間のサンデーバンキング参加実施		記念事業として社会福祉法人へ車椅子洗浄機や福祉車輛を贈呈		
		4年	5月	営業区域拡張(港、品川、大田の各区)	20年	2月	東京連絡事務所の店舗を浜松町から芝公園に移転
		7月	東京富士信組との協調融資に係る覚書の調印(東京富士信組13年11月経営破たんとなる)	10月	東京連絡事務所を東京支店として開店		
		6年	10月	預金金利自由化(全科目)	21年	6月	理事長岡田雅子退任、新理事長に小澤博就任
		11月	理事長友井弘退任、新理事長に川島菊男就任	11月	金融庁による検査実施		
		12月	三宅島村との間に指定金融機関契約締結	12月	中小企業等金融円滑化法の施行		
	8年	5月	神津島支店新築落成	22年	11月	波浮港支店を波浮港出張所として組織変更	
		6月	ディスクロージャー誌発行	23年	3月	東日本大震災発生	
	9年	9月	創立40周年 預金高626億円、貸出金376億円、組合員数9,381名、出資金4億12百万円、常勤役員数109名		金融庁による検査実施		
			記念事業として社会福祉法人へ寄付金贈呈	24年	10月	式根島出張所閉鎖	

総代会制度

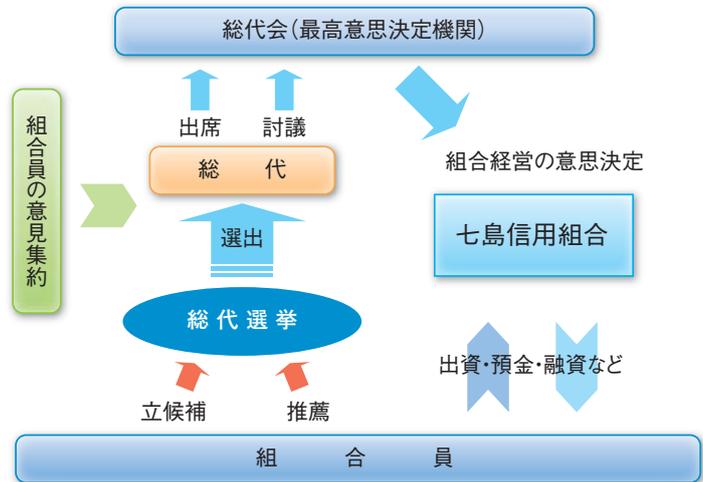
1. 総代会制度の仕組み

信用組合は、組合員同士の「相互扶助」を基本理念に、組合員一人一人の意見を大切に作る協同組織金融機関です。組合員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することになります。しかし、当組合は離島に点在し、組合員も多いことから、組合員の総意を代表する総代を地区ごとに選出し、総会に代えて総代会制度を採用しております。

総代会は、組合員の中から選出された総代により構成・運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また総代会は、事業活動等の報告が行われるとともに、決算、剰余金処分、事業計画、定款変更、理事・監事の選任等の重要事項を決議する当組合の最高意思決定機関です。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の当組合に対する意見や要望を経営に反映させる重要な役割を担っています。

当組合各支店は離島にあり総代全員の出席が難しいことから、毎年、総代会開催前に執行部が各島を訪問し総代懇談会を開催し、当組合の経営実態の説明や組合員のご要望・ご意見を頂き、組合経営の参考にしております。また、年1回、利用者満足度アンケートを実施しており、組合員の要望を真摯に受け止め、お応えできるよう努力しております。



2. 総代の選出方法、任期・定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、規程の定めに基づき、公正な手続きを経て選出されます。

1) 総代の選出方法

総代は、組合員であることが前提条件であり、地区毎に自ら立候補した方もしくは地区内の組合員から推薦された方の中から、その地区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。なお、立候補者の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その立候補者を当選者として選挙は行っておりません。

2) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・選挙区を7つの区に分け、総代の選出を行っています。
- ・総代の定数は100人以上130人以内です(平成25年6月末日現在、総代総数は112人)。

3. 総代会の決議事項

第56期通常総代会が、平成25年6月26日(水)午前9時より、当組合本店で開催されました。次の通り報告事項がなされ、決議事項については、原案通り承認可決されました。

●報告事項

第56期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)事業報告の件

●決議事項

第1号議案 第56期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)貸借対照表・損益計算書の承認の件

第2号議案 第56期 剰余金処分案承認の件

第3号議案 第57期 事業計画および収支予算案承認の件

第4号議案 組合員除名の件

第5号議案 理事・監事任期満了に伴う改選の件

第6号議案 役員退職慰労金支出の件

第7号議案 定款一部変更の件

4. 総代のご紹介

(平成25年6月末日現在)

選挙区	定数	総代氏名(敬称略、50音順)
大島北地区	25~32	大石誠一、岡山正宏、川島英二、川村勝、菊池豊、小池祐広、坂上長一、佐々木修、清水豊典、白井隆雄、白井学、杉本稔、武田與志男、立島史雄、千葉昭一、立木孝明、野口安次郎、前田薫、三間伊織、宮本哲夫、八木晴克、山下隆、山下昌則、山田忠司、山田長正、吉岡辰郎 (26名)
大島南地区	11~14	鵜飼昭男、宇山正泰、大沢公利、小坂一雄、小坂多喜夫、小坂義昭、小宮山正、澤田昌行、白木孝夫、村松与志広、西瀆勉、本宮悦見、森川誠一 (13名)
新島地区	12~16	井上常雄、奥山敏仁、紀野和博、小池正、内藤政之、藤井栄作、藤井一男、前田桂、前田茂吉、前田寿夫、前田勝、前田安久、宮川昇、宮原淳 (14名)
神津島地区	8~11	石田賢也、石野田寿、桜井由時、鈴木三千廣、畝本俊和、松江孝雄、松江雅彦、松村正巳、松本裕一、山下幸安 (10名)
三宅島地区	12~16	浅沼賢、浅沼汪、浅沼正大、井澤幸男、井上市郎、上松幸男、大沼孝至、沖山勝勅、沖山孝明、佐久間啓徳、杉山篤敏、長谷川一也、山田昭彦、山田初男 (14名)
八丈島地区	29~38	赤松正吉、秋田捷、浅沼孝彦、浅沼博仁、浅沼拓仁、雨森左仲、伊勢崎唯、磯崎滋、磯崎光宏、大澤一成、大沢力、岡野晴生、沖山克身、沖山光政、奥山勝也、奥山清満、菊池英治、菊池泰彦、菊池由身、小宮山邦久、笹本庄司、佐藤好友、清水茂、須貝維一郎、高橋宗一、田中義盛、寺田卓生、間仁田聡、三橋健一、森川秀夫、山下敦久、山田達人 (32名)
小笠原地区	3~3	菊池聰彦、鯉江満、森下秀夫 (3名)

5. 組合員の意見を反映させる取組状況に関する事項

■ 地区別総代懇談会の開催

当組合は、総代会開催の前に地区毎に総代を対象とした総代懇談会を毎年実施しております。当組合の経営実態、地域との関わり合いや社会を取り巻く諸問題等をわかり易く説明する一方、総代より利用者側の視点に立った意見や要望をいただき、信用組合経営や総代会に反映させております。

大島地区総代懇談会 日時 平成25年5月20日 場所 本店 会議室 出席者 総代 21名 当組合役職員 10名	新島地区総代懇談会 日時 平成25年5月22日 場所 新島支店 会議室 出席者 総代 9名 当組合役職員 6名	神津島地区総代懇談会 日時 平成25年5月23日 場所 神津島支店 会議室 出席者 総代 6名 当組合役職員 5名
三宅島地区総代懇談会 日時 平成25年5月28日 場所 三宅島支店 会議室 出席者 総代 7名 当組合役職員 5名	八丈島地区総代懇談会 日時 平成25年5月27日 場所 八丈島支店 会議室 出席者 総代 22名 当組合役職員 6名	

■ 利用者満足度アンケートの実施

年1回、利用者満足度アンケートを実施しており、組合員の要望を真摯に受け止め、お応えできるよう努力しております。

コンプライアンス(法令遵守)体制

信用組合は、地域における協同組織金融機関として、中小零細企業者および勤労者の資金の円滑化、ならびに組合員の経済的地位の向上に貢献することを目的とし、ひいては地域社会の発展のために尽力する使命を負っています。

当組合では、役職員一人ひとりが、その高い社会的責任と公共的使命を十分認識し、法令や諸規程、社会規範などのルールの遵守に心掛け、社会的信頼の維持・向上に取り組んでおります。

今後も引き続きコンプライアンスを経営の重要課題と位置付け、コンプライアンス・プログラムの計画的な実施等により組織全体に浸透させ、不祥事の防止を図るとともに、反社会的勢力の排除に向けての取組みを強化し、公正かつ健全な業務運営に努めてまいります。

■ 反社会的勢力による被害を防止するための基本方針

当組合の役職員が社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の介入を許さず、金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たし、組合員、お客さまおよび地域社会から信頼される公正で健全な信用組合であり続けるため、次のことを遵守致します。

- ①反社会的勢力による不当要求には、組織として対応します
- ②地元の警察署、顧問弁護士等と意思疎通をはかり、外部専門機関と連携して対応します
- ③反社会的勢力とは、取引の未然防止を含めて一切の関係を遮断します
- ④不当要求が発生した場合には、民事と刑事の両面から法的対応を行います
- ⑤事案を隠蔽するための裏取引、反社会的勢力への資金提供は、絶対に行いません

■ 当組合の苦情処理措置および紛争解決措置

● 苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または総務部にお申し出ください。

【七島信用組合 総務部】 04992-2-1661

受付日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続については、店頭に掲示をご覧ください。当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.shichitou.shinkumi.co.jp/>

● 紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当組合総務部またはしんくみ相談所にお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会等で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

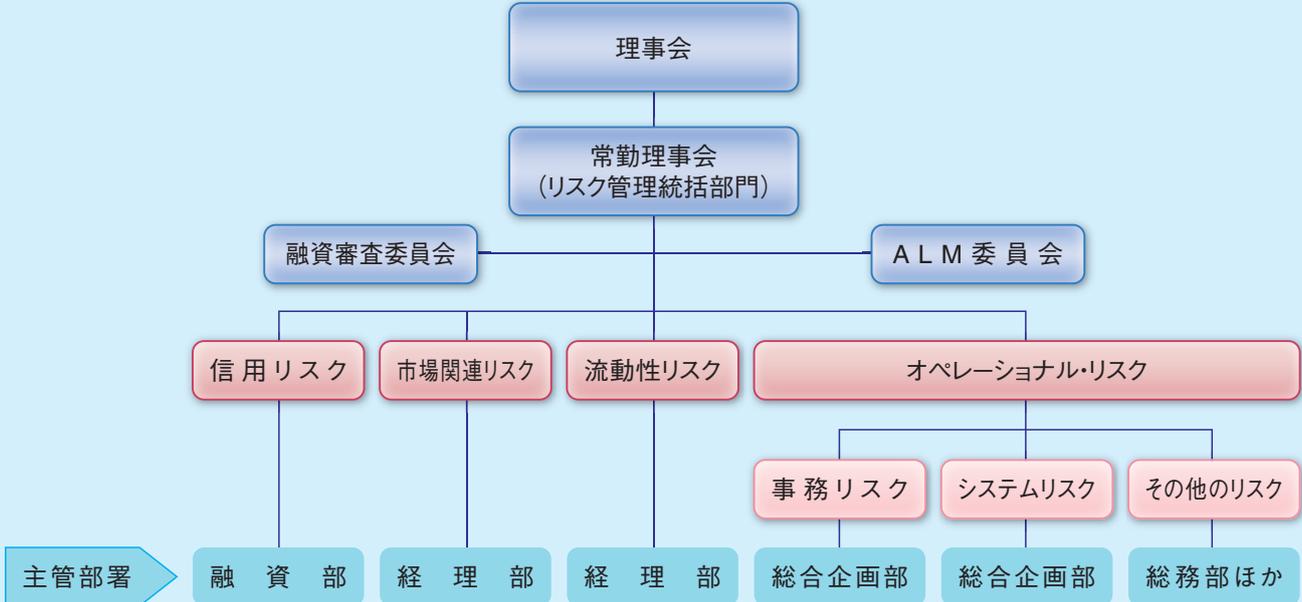
電話：03-3567-2456

リスク管理体制

金融業務の複雑化・多様化に伴い金融機関が抱えるリスクは一段と増大しており、リスク管理体制の強化が求められています。

当組合は、リスク管理のより一層の強化を経営の重要課題と位置づけ、「健全性の維持」と「収益性の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。

■ リスク管理体制図



■ 信用リスク

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクをいいます。

信用リスクは当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のもと、与信業務の基本的な理念や手段等を明示した規程を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理体制を構築しています。

■ 市場関連リスク

市場リスクとは金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスクです。市場性取引には多大な損失を及ぼす可能性が内在しているとの認識に立ち、その管理を高度化し徹底していくと共にリスク量を適切かつ安定的にコントロールすることに努めております。

■ 流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）です。流動性リスクを基本的かつ重要なリスクと位置付け、日々の資金繰りや予期せぬ資金需要に対応できるように流動性の確保に配慮した資金運用に努めております。

■ オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくはコンピューターシステムがダウン、誤作動、システムの不備等が原因により機能しないこと、または外生的事象等により当組合が損失を被るリスクであり、事務リスク、システムリスク、その他のリスクを含む広義のリスクです。

当組合では、オペレーショナル・リスクは業務運営上可能な限り回避すべきリスクであり、規程を定め、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクに関するデータの収集・分析を行い、未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

財務諸表

貸借対照表

(単位:千円)

科 目	平成23年度(第55期)	平成24年度(第56期)
(資産の部)		
現金預け金	44,590,810	50,740,447
現金	1,168,377	1,067,992
預け金	43,422,433	49,672,454
コーロローン	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	18,624,195	14,803,025
国債	4,778,700	1,983,810
地方債	3,261,248	2,699,946
社債	9,022,929	8,358,547
投資信託	46,210	468,137
株式	97,390	113,182
外国証券	1,294,540	1,064,450
その他の証券	123,176	114,950
貸出金	38,773,818	35,858,949
割引手形	11,671	5,915
手形貸付	5,275,161	5,136,970
証書貸付	32,380,913	29,674,698
当座貸越	1,106,072	1,041,365
その他資産	689,534	698,608
未決済為替貸	8,172	10,217
全信組連出資金	283,800	283,800
前払費用	1,729	1,881
未収収益	316,264	325,918
仮払金	2,700	2,762
その他の資産	76,867	74,028
有形固定資産	1,145,481	1,058,579
建物	735,337	690,210
土地	297,232	289,732
その他の有形固定資産	112,911	78,635
無形固定資産	5,504	5,504
その他の無形固定資産	5,504	5,504
繰延税金資産	208,942	92,515
債務保証見返	62,844	51,707
商工組合中央金庫	12,285	7,665
日本政策金融公庫 (中小企業事業)	45,770	40,755
日本政策金融公庫 (国民生活事業)	4,788	3,287
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	△ 716,213 (△ 617,169)	△ 664,351 (△ 604,966)
資産の部合計	103,384,918	102,644,986

科 目	平成23年度(第55期)	平成24年度(第56期)
(負債の部)		
預金積金	96,355,993	95,276,595
当座預金	1,370,283	878,154
普通預金	40,215,486	40,195,275
貯蓄預金	31,855	25,392
通知預金	—	—
別段預金	125,629	241,975
納税準備預金	63,649	70,015
定期預金	50,050,389	49,315,325
定期積金	4,498,699	4,550,457
借入金	—	—
その他負債	261,607	233,704
未決済為替借	23,392	21,187
未払費用	68,429	57,437
給付補填備金	15,225	13,990
未払法人税等	63,368	46,093
前受収益	15,834	18,427
未払諸税	10,997	10,972
未払配当金	1,470	1,438
払戻未済金	1,156	937
払戻未済持分	2,092	2,092
職員預り金	49,479	50,788
資産除去債務	9,988	10,189
未払送金為替	0	—
仮受金	174	149
代理業務勘定	—	—
引当金	421,650	382,334
賞与引当金	34,300	29,215
退職給付引当金	341,091	294,280
役員退職慰労引当金	46,258	58,838
その他の引当金	8,672	4,305
睡眠預金払戻損失引当金	1,850	1,902
偶発損失引当金	6,821	2,403
債務保証	62,844	51,707
商工組合中央金庫	12,285	7,665
日本政策金融公庫 (中小企業事業)	45,770	40,755
日本政策金融公庫 (国民生活事業)	4,788	3,287
負債の部合計	97,110,768	95,948,648
(純資産の部)		
出資金	543,322	550,989
普通出資金	543,322	550,989
利益剰余金	5,670,239	5,857,742
利益準備金	509,415	543,322
その他利益剰余金	5,160,823	5,314,419
特別積立金 (経営安定化積立金)	4,900,000 (1,400,000)	4,900,000 (1,400,000)
当期末処分剰余金	260,823	414,419
組合員勘定計	6,213,561	6,408,731
その他有価証券評価差額金	60,587	287,606
評価・換算差額等計	60,587	287,606
純資産の部合計	6,274,149	6,696,338
負債及び純資産の部合計	103,384,918	102,644,986

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	22年～50年
そ の 他	3年～20年

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方法の変更)
当組合は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。尚、当事業年度に与える影響は軽微であります。
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店の協力の下に融資部が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
 - 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	283,431,706千円
年金財政計算上の給付債務の額	315,534,867千円
差引額	△32,103,160千円
 - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(平成23年4月分～平成24年3月分)0.614%
 - 補足説明

①(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高△(32,103,160千円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。
なお、当組合は特別掛金を提出しておりません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 70,739千円
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,956,385千円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 89,909千円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は251,505千円、延滞債権額は2,392,177千円であります。
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は10,143千円あります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は675,537千円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、3,329,364千円あります。
なお、15.から18.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、5,915千円あります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	5,631,833千円
------------	-----	-------------

担保資産に対応する債務はありません。
上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代理店取引のために、預け金7,322,040千円を担保として提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額 6,076円65銭

22. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。これらの業務を行うため、金利変動による不利な影響が生じないように、市場の状況にに応じた資産及び負債の長短のバランスを調整できるように管理しております。また、余裕資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、融資管理規程及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

リスク管理基本方針及び市場関連リスク管理要綱において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された余裕資金に関する運用方針に基づき、有価証券運用会議において実施状況の把握・確認・今後の対応等の協議を行っております。日常的には経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析やアウトライナー基準のモニタリングを行い、月次ペースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当組合は、償還時に為替差損益が発生するような外国債券投資は行っておりません。なお、保有する円建外債やユーロ円債については、保有区分ごとに為替感応度により管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券等の市場運用商品の保有については、理事会で承認された余裕資金に関する運用方針に基づき、余裕資金運用規程に従い行っております。このうち、経理部では、市場運用商品の売買を行っており、事前審査、運用枠・限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクを管理しております。これらの情報は経理部を通じ、月次ペースでは常勤役員に報告しております。また、理事会及び有価証券運用会議において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式及び投資信託、「貸出金」並びに「預金」です。当組合では、これらの金融商品のうち「有価証券」の債券について、金利の合理的な予想変動幅を用いて算出された市場リスク量に基づき、定量的分析を行っています。算出に当たっては、再評価法を用い、金利が合理的な変動幅だけ上昇した時の時価総額を再計算し、変化前後の変化の大きさを当該リスク量としています。平成25年3月31日において、金利が10BP上昇した時の当該リスク量の大きさは△58,256千円になります。「預け金」、「貸出金」、「預金」については、定量的分析を利用しておりませんが、平成25年3月31日において、金利が10BP上昇した時の当該リスク量の大きさは、「貸出金」で△39,376千円、「預け金」で△87,188千円、「預金」で△111,228千円になります。ただし、当該リスク量は金利以外のリスク変数が一定の場合を想定しているため、金利以外のリスク変数が変化した場合のリスク量は捕捉できません。また合理的な変動幅を超える変動が生じた場合には算定額を超える影響が生じる可能性があります。上記のほか、当組合では、「有価証券」のうち債券、上場株式、及び投資信託の市場リスク量をVaRにより日次で計測し、保有しているリスク量が目標自己資本比率の範囲内となるよう管理しております。当組合のVaRは、分散共分散法(観測期間1年・保有期間1ヶ月・信頼区間99%)を用いて算出された市場リスク量に基づき、定量的分析を行っています。当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度および各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いています。平成25年3月31日において、当該リスク量の大きさは△83,539千円になります。平成24年4月1日から平成25年3月31日まで、保有期間1日VaR(信頼区間99%)を用いてバックテスティングを行った結果、使用するモデルは十分な精度があると考えています。ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では想定できないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、余裕資金運用方針に基づき、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

ます。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	49,672,454	49,781,220	108,765
(2) 有価証券 満期保有目的の債券 その他の有価証券	2,259,338 12,466,246	2,296,490 12,466,246	37,151 —
(3) 貸出金(*1) 貸倒引当金(*2)	35,858,949 △664,351	35,951,367	756,769
金融資産計	99,592,637	100,495,324	902,686
(1) 預金積金(*1)	95,276,595	95,234,305	△42,290
金融負債計	95,276,595	95,234,305	△42,290

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、保有区分ごとの有価証券に関する注記事項については、24.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

- ① 当座貸越については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- ② 6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。
- ③ ①②以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAPレート等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAPレート等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	77,440
合 計	77,440

(*1) 非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

24. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下27.まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	—	—	—
地方債	799,406	817,461	18,054
社債	759,931	815,415	55,483
その他の証券	—	—	—
小 計	1,559,338	1,632,876	73,537

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他の証券	700,000	663,614	△36,386
小 計	700,000	663,614	△36,386
合 計	2,259,338	2,296,490	37,151

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	23,279	18,158	5,120
債券	11,482,966	11,199,165	283,800
国債	1,983,810	1,898,874	84,935
地方債	1,900,540	1,799,701	100,838
社債	7,598,616	7,500,590	98,025
その他の証券	651,306	494,900	156,405
小 計	12,157,551	11,712,225	445,326

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	12,463	12,703	△239
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他の証券	296,231	334,978	△38,747
小 計	308,695	347,682	△38,987
合 計	12,466,246	12,059,907	406,339

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

25. 当事業年度に売却した満期保有目的の債券はありません。

26. 当事業年度に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
6,642,960千円	109,406千円	31,574千円

27. その他有価証券のうち満期のあるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	1,502,989	7,215,829	4,115,400	208,086
国債	—	606,940	1,376,870	—
地方債	99,787	901,559	1,698,600	—
社債	1,403,202	5,707,329	1,039,930	208,086
その他の証券	—	114,950	—	1,064,450
合 計	1,502,989	7,330,779	4,115,400	1,272,536

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、10,327,946千円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)はありません。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位:千円)

繰延税金資産	
退職給付引当金損金算入限度超過額	80,918
有価証券償却額	11,676
減価償却の損金算入限度超過額	53,512
個別貸倒引当金損金算入限度超過額	151,137
役員退職慰労引当金	16,151
未払事業税	3,054
賞与引当金	8,536
未払給与	3,998
未収利息不計上額	1,256
未払社会保険料	1,932
睡眠預金払戻損失引当金	522
偶発損失引当金	667
投資損失引当金	4,486
資産除去債務	2,797
その他	8,890
繰延税金資産小計	349,538
評価性引当額	△137,207
繰延税金資産合計	212,331
繰延税金負債	
資産除去費用資産残高	1,083
その他有価証券評価差額	118,732
繰延税金負債合計	119,815
繰延税金資産の純額	92,515

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成23年度(第55期)	平成24年度(第56期)
経常収益	1,730,363	1,644,065
資金運用収益	1,537,390	1,392,361
貸出金利息	1,110,148	989,104
貸付金利息	1,109,712	988,269
手形割引料	436	835
預け金利息	240,805	229,506
預け金利息	240,805	229,506
有価証券利息配当金	175,084	162,398
その他の受入利息 (うち買入金銭債権利息)	11,352	11,352
(うち出資配当金)	11,352	11,352
(うち受入雑利息)	—	0
役務取引等収益	119,870	118,764
受入為替手数料	69,429	67,688
その他の受入手数料	50,440	51,075
その他の役務取引等収益	—	—
その他業務収益	63,682	105,127
国債等債券売却益	47,076	100,457
国債等債券償還益	3,817	—
金融派生商品収益	—	—
雑益	12,788	4,669
その他経常収益	9,419	27,813
貸倒引当金戻入益	—	13,119
償却債権取立益	—	—
株式等売却益	4,731	8,948
その他の経常収益	4,687	5,744
経常費用	1,620,448	1,355,899
資金調達費用	51,918	43,499
預金利息	41,681	35,002
給付補填備金繰入額	9,522	7,795
借入金利息	—	—
その他の支払利息	713	701
役務取引等費用	83,322	76,769
支払為替手数料	21,123	20,668
その他の支払手数料	583	419
その他の役務取引等費用	61,615	55,682
その他業務費用	147,801	35,334
国債等債券売却損	132,612	30,369
国債等債券償還損	15,188	2,777
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
雑損	—	2,187

科 目	平成23年度(第55期)	平成24年度(第56期)
経費	1,258,963	1,198,161
人件費	779,609	728,233
報酬・給料・手当	626,104	586,160
退職給付費用	64,513	56,717
社会保険料等	88,991	85,354
物件費	463,730	454,873
事務費	149,772	157,810
固定資産費	67,084	73,139
事業費	44,388	42,309
人事厚生費	22,377	27,256
預金保険料等	79,846	67,873
有形固定資産償却	100,261	86,483
税金	15,624	15,054
その他経常費用	78,442	2,133
貸倒引当金繰入額	69,561	—
貸出金償却	—	29
株式等売却損	5,551	2,002
その他の経常費用	3,329	102
経常利益	109,915	288,166
特別利益	—	670
固定資産処分益	—	460
その他の特別利益	—	210
特別損失	4,752	14,206
固定資産処分損	4,752	1,232
減損損失	—	12,974
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	105,163	274,629
法人税、住民税及び事業税	57,968	48,581
法人税等調整額	20,624	22,706
法人税等合計	78,592	71,288
当期純利益	26,570	203,341
繰越金(当期首残高)	234,253	211,078
当期末処分剰余金	260,823	414,419

損益計算書の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 185円75銭
- 以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所
遊休資産	有形固定資産 (建物・土地・その他)	東京都新島村式根島

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当資産グループは遊休資産であり、帳簿価額が正味売却価額を上回っていたため、減損損失の認識に至ったものであります。

(3) 減損損失の内訳

有形固定資産 12,974千円

有形固定資産の内訳は下記の通りであります。

建物	9,883千円
その他	531千円
土地	2,560千円
計	12,974千円

(4) 資産グループの概要、方法

当資産は遊休資産であります。遊休資産については簿価が軽微なものを除き、独立したグループとして取り扱っております。

(5) 回収可能価額および当年度末の保有状況

当資産グループの回収可能価額は、予定されていた売却価額により測定しております。なお、平成25年3月13日に売買契約を締結し当資産グループは売却しております。したがって当年度末には当資産グループは保有しておりません。

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成23年度(第55期)	平成24年度(第56期)
当期末処分剰余金	260,823	414,419
剰余金処分量	49,745	24,065
利益準備金	33,907	7,666
普通出資に対する配当金	15,838	16,399
	(年3%の割合)	(年3%の割合)
特別積立金	—	—
(うち経営安定化積立金)	(—)	(—)
繰越金(当期末残高)	211,078	390,354

財務諸表の適正性・内部監査の有効性

私は当組合の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第56期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成25年6月26日
七島信用組合

理事長

小澤 博 

会計監査の状況

当組合の第56期事業報告書(会計に関する部分に限る。)、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び附属明細書(会計に関する部分に限る。)は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項の規定に準じ、「新日本有限責任監査法人」によって監査が実施されました。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月31日

七島信用組合
理事会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 辻 幸 一 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 福 井 聡 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項の規定に準じて、七島信用組合の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、協同組合による金融事業に関する法律及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、協同組合による金融事業に関する法律及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

主な経営指標

粗利益

(単位:千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
資金運用収益	1,537,390	1,392,361
資金調達費用	51,918	43,499
資金運用収支	1,485,472	1,348,861
役員取引等収益	119,870	118,764
役員取引等費用	83,322	76,769
役員取引等収支	36,548	41,994
その他業務収益	63,682	105,127
その他業務費用	147,801	35,334
その他業務収支	△ 84,119	69,792
業務粗利益	1,437,901	1,460,648
業務粗利益率	1.42 %	1.43 %

(注) 1. 資金調達費用は、金銭信託等運用見合費用(23年度0千円、24年度0千円)を控除して表示しております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成23年度	平成24年度
受取利息の増減	△ 156,125	△ 145,029
支払利息の増減	△ 31,045	△ 8,418

役員取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
役員取引等収益	119,870	118,764
受入為替手数料	69,429	67,688
その他の受入手数料	50,440	51,075
その他の役員取引等収益	—	—
役員取引等費用	83,322	76,769
支払為替手数料	21,123	20,668
その他の支払手数料	583	419
その他の役員取引等費用	61,615	55,682

業務純益

(単位:千円)

項 目	平成23年度	平成24年度
業務純益	178,937	262,486

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成23年度	平成24年度
人 件 費	779,609	728,233
報酬給料手当	626,104	586,160
退職給付費用	64,513	56,717
社会保険料その他	88,991	85,354
物 件 費	463,730	454,873
事務費	149,772	157,810
固定資産費	67,084	73,139
事業費	44,388	42,309
人事厚生費	22,377	27,256
有形固定資産償却	100,261	86,483
預金保険料その他	79,846	67,873
税金	15,624	15,054
経費合計	1,258,963	1,198,161

(注) 税金には、法人税、住民税、配当利子所得税、事業税は含んでおりません。

その他業務収益の内訳

(単位:千円)

項 目	平成23年度	平成24年度
国債等債券売却益	47,076	100,457
国債等債券償還益	3,817	—
その他の業務収益	12,788	4,669
その他業務収益合計	63,682	105,127



おがさわら丸出航 写真提供:公益財団法人東京都島しょ振興公社

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り	
資 金 運 用 勘 定	23年度	100,666,396 千円	1,537,390 千円	1.52 %	
	24年度	101,706,542	1,392,361	1.36	
	う ち 貸 出 金	23年度	37,711,507	1,110,148	2.94
		24年度	35,005,618	989,104	2.82
	う ち 預 け 金	23年度	42,859,979	240,805	0.56
		24年度	50,059,088	229,506	0.45
	う ち 金 融 機 関 貸 付 等	23年度	—	—	—
		24年度	—	—	—
	う ち 有 価 証 券	23年度	19,811,109	175,084	0.88
		24年度	16,358,034	162,398	0.99
資 金 調 達 勘 定	23年度	96,481,336	51,918	0.05	
	24年度	97,481,858	43,499	0.04	
	う ち 預 金 積 金	23年度	96,429,815	51,204	0.05
		24年度	97,431,860	42,798	0.04
	う ち 譲 渡 性 預 金	23年度	—	—	—
		24年度	—	—	—
	う ち 借 用 金	23年度	—	—	—
		24年度	—	—	—

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(23年度286,925千円、24年度288,809千円)を控除して表示しております。

総資産利益率

(単位:%)

区 分	平成23年度	平成24年度
総資産経常利益率	0.10	0.27
総資産当期純利益率	0.02	0.19

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	平成23年度	平成24年度
資金運用利回(a)	1.52	1.36
資金調達原価率(b)	1.34	1.27
総資金利鞘(a-b)	0.18	0.09

預貸率及び預証率

(単位:%)

区 分	平成23年度	平成24年度	
預 貸 率	(期中平均)	39.10	35.92
	(期 末)	40.24	37.63
預 証 率	(期中平均)	20.54	16.78
	(期 末)	19.32	15.53

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:千円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
職員1人当りの預金残高	900,523	982,232
職員1人当りの貸出金残高	362,372	369,679

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:千円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
1店舗当りの預金残高	10,706,221	11,909,574
1店舗当りの貸出金残高	4,308,202	4,482,368

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

預金

預金者別預金残高

(単位:千円、%)

区	分	平成23年度末		平成24年度末	
		金額	構成比	金額	構成比
個人	人	67,242,728	69.8	68,195,622	71.6
法人	人	29,113,265	30.2	27,080,973	28.4
	一般法人	12,125,757	12.6	11,670,066	12.2
	金融機関	119,022	0.1	211,477	0.2
	公金	13,221,563	13.7	11,659,840	12.2
	非課税	3,446,146	3.6	3,340,980	3.5
	任意団体	200,775	0.2	198,608	0.2
合	計	96,355,993	100.0	95,276,595	100.0

預金種目別平均残高

(単位:千円、%)

種	目	平成23年度		平成24年度	
		金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	預金	42,795,196	44.4	43,159,771	44.3
定期性預金	預金	53,634,618	55.6	54,272,089	55.7
譲渡性預金	預金	—	—	—	—
その他の預金	預金	—	—	—	—
合	計	96,429,815	100.0	97,431,860	100.0

組合員外預金残高及び総預金に対する比率

(単位:千円、%)

科	目	平成23年度		平成24年度	
		金額	総預金比率	金額	総預金比率
組合員外預金残高		7,724,101	8.02	7,967,934	8.36

店舗別預金期中平均残高

(単位:百万円)

店舗名	平成23年度	平成24年度
本店	19,240	19,478
波浮港出張所	7,245	7,323
新島支店	11,618	13,979
神津島支店	6,684	6,796
三宅島支店	20,874	21,111
八丈島支店	21,668	21,449
式根島出張所(注)	2,476	—
小笠原支店	4,487	5,103
東京支店	344	360
本部	1,790	1,829
合	96,429	97,431

(注)式根島出張所は平成24年10月5日を以ちまして廃店、新島支店に統合しております。預金ならびに貸出金につきましては新島支店に加算しております。

定期預金種別残高

(単位:千円)

区	分	平成23年度末	平成24年度末
固定金利定期預金		50,034,826	49,300,285
変動金利定期預金		15,562	15,040
その他の定期預金		—	—
合	計	50,050,389	49,315,325

現金・預け金残高

(単位:千円)

種類	平成23年度末	平成24年度末
現金	1,168,377	1,067,992
預け金	43,422,433	49,672,454
合	44,590,810	50,740,447

財形貯蓄残高

(単位:千円)

項目	平成23年度末	平成24年度末
財形貯蓄残高	34,126	35,678

貸出金

貸出金種類別平均残高

(単位:千円、%)

科 目	平成23年度		平成24年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	15,090	0.0	23,143	0.0
手形貸付	2,926,282	7.8	2,939,126	8.4
証書貸付	33,721,702	89.4	31,007,315	88.6
当座貸越	1,048,431	2.8	1,036,032	3.0
合 計	37,711,507	100.0	35,005,618	100.0

貸出金使途別残高

(単位:千円、%)

区 分	平成23年度末		平成24年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	16,060,518	41.4	15,424,058	43.0
設 備 資 金	22,713,300	58.6	20,434,891	57.0
合 計	38,773,818	100.0	35,858,949	100.0

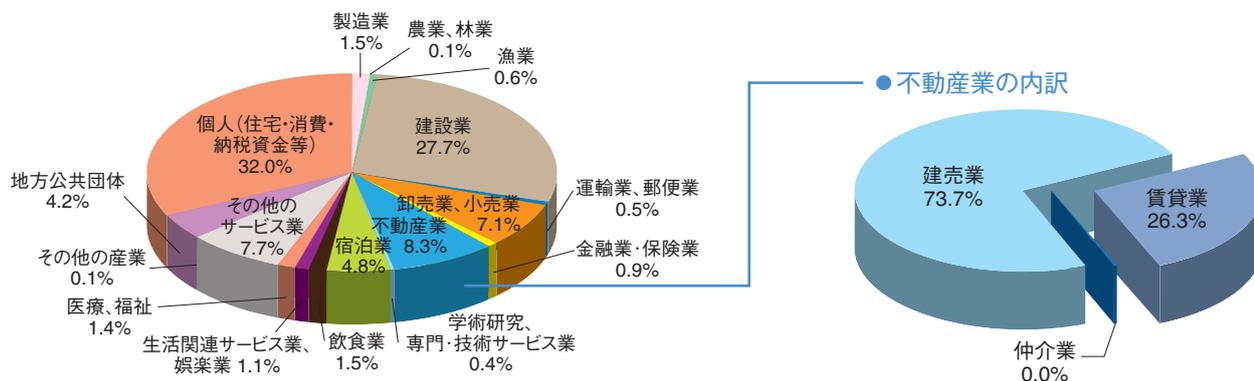
貸出金業種別残高・構成比

(単位:千円、%)

業 種 別	平成23年度末		平成24年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	563,375	1.5	533,885	1.5
農 業、林 業	56,462	0.1	37,256	0.1
漁 業	218,178	0.6	220,948	0.6
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	9,821,546	25.3	9,949,256	27.7
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	940	0.0
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	396,288	1.0	179,743	0.5
卸売業、小売業	2,846,574	7.3	2,540,149	7.1
金融業、保険業	327,930	0.8	326,664	0.9
不動産業	3,376,053	8.7	2,961,469	8.3
物品賃貸業	3,740	0.0	2,732	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	171,172	0.4	156,929	0.4
宿泊業	2,212,629	5.7	1,730,989	4.8
飲食業	583,007	1.5	524,752	1.5
生活関連サービス業、娯楽業	394,360	1.0	394,889	1.1
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療、福祉	525,681	1.4	495,858	1.4
その他のサービス業	2,962,091	7.6	2,772,011	7.7
その他の産業	49,600	0.1	38,400	0.1
小 計	24,508,692	63.2	22,866,877	63.8
地方公共団体	1,710,824	4.4	1,503,651	4.2
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	12,554,302	32.4	11,488,420	32.0
合 計	38,773,818	100.0	35,858,949	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金業種別残高構成



店舗別貸出金期中平均残高

(単位:百万円)

店 舗 名	平成23年度	平成24年度
本店	6,675	6,197
波浮港出張所	1,660	1,603
新島支店	3,009	2,990
神津島支店	2,778	2,598
三宅島支店	4,710	4,557
八丈島支店	7,796	7,276
式根島出張所(注)	256	—
小笠原支店	2,244	2,141
東京支店	8,279	7,339
本部	300	301
合計	37,711	35,005

(注)式根島出張所は平成24年10月5日を以ちまして廃店、新島支店に統合しております。預金ならびに貸出金につきましては新島支店に加算しております。

貸出金金利区分別残高

(単位:千円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
固定金利貸出	15,128,463	14,031,159
変動金利貸出	23,645,355	21,827,790
合計	38,773,818	35,858,949

代理貸付残高の内訳

(単位:千円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
商工組合中央金庫	12,285	7,665
日本政策金融公庫(中小企業事業)	57,213	50,944
日本政策金融公庫(国民生活事業教育)	23,944	16,435
住宅金融支援機構	2,659,096	2,353,514
年金資金運用基金	30,731	28,429
合計	2,783,271	2,456,988

消費者ローン・住宅ローンの残高

(単位:千円、%)

区 分	平成23年度末		平成24年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	1,254,015	13.4	1,120,560	13.3
住宅ローン	8,081,829	86.6	7,274,164	86.7
合計	9,335,844	100.0	8,394,724	100.0

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:千円、%)

区 分	金額	構成比	債務保証見返額	
当組合預金積金	平成23年度末	3,331,824	8.6	—
	平成24年度末	3,506,165	9.8	—
有価証券	平成23年度末	—	—	—
	平成24年度末	—	—	—
動産	平成23年度末	—	—	—
	平成24年度末	—	—	—
不動産	平成23年度末	26,930,807	69.5	56,100
	平成24年度末	24,217,407	67.5	47,845
その他	平成23年度末	49,998	0.1	—
	平成24年度末	—	—	—
小計	平成23年度末	30,312,630	78.2	56,100
	平成24年度末	27,723,573	77.3	47,845
信用保証協会・信用保険	平成23年度末	3,272,344	8.4	3,951
	平成24年度末	2,972,794	8.3	3,059
保証	平成23年度末	1,150,839	3.0	2,791
	平成24年度末	1,050,832	2.9	802
信用	平成23年度末	4,038,004	10.4	—
	平成24年度末	4,111,750	11.5	—
合計	平成23年度末	38,773,818	100.0	62,844
	平成24年度末	35,858,949	100.0	51,707

貸倒引当金の内訳

(単位:千円)

項 目	平成23年度		平成24年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	99,044	△ 58,348	59,384	△ 39,659
個別貸倒引当金	617,169	127,584	604,966	△ 12,202
貸倒引当金合計	716,213	69,236	664,351	△ 51,862

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金償却額

(単位:千円)

項 目	平成23年度	平成24年度
貸出金償却額	—	29

金融再生法開示債権及びリスク管理債権の状況

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:千円)

区 分	残高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率 (B+C)/(A)	
破綻先債権	平成23年度	116,477	67,755	48,721	100.00%
	平成24年度	251,505	123,770	127,735	100.00%
延滞債権	平成23年度	2,910,004	2,203,513	568,448	95.25%
	平成24年度	2,392,177	1,840,776	477,231	96.89%
3ヵ月以上延滞債権	平成23年度	7,253	4,696	7	64.85%
	平成24年度	10,143	6,568	94	65.68%
貸出条件緩和債権	平成23年度	595,833	386,658	619	64.99%
	平成24年度	675,537	437,453	6,268	65.68%
合 計	平成23年度	3,629,569	2,662,623	617,796	90.38%
	平成24年度	3,329,364	2,408,568	611,330	90.70%

- (注)1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ.会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ.民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ.破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ.会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ.手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 2.「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 3.「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.～3.を除く)です。
- 5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
- 7.「保全率(B+C)/A」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
- 8.これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:千円)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成23年度	691,788	330,365	361,422	691,788	100.00%	100.00%
	平成24年度	560,968	241,430	319,537	560,968	100.00%	100.00%
危険債権	平成23年度	2,336,438	1,942,639	255,747	2,198,386	94.09%	64.94%
	平成24年度	2,085,073	1,725,474	285,429	2,010,904	96.44%	79.37%
要管理債権	平成23年度	603,087	391,354	627	391,981	64.99%	0.29%
	平成24年度	685,681	444,021	6,363	450,385	65.68%	2.63%
不良債権計	平成23年度	3,631,313	2,664,359	617,796	3,282,156	90.38%	63.89%
	平成24年度	3,331,723	2,410,927	611,330	3,022,257	90.71%	66.39%
正常債権	平成23年度	35,260,107					
	平成24年度	32,630,009					
合 計	平成23年度	38,891,420					
	平成24年度	35,961,733					

- (注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
- 7.金額は決算後(償却後)の計数です。

有価証券

有価証券種類別平均残高

(単位:千円、%)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	6,690,882	33.8	3,053,063	18.7
地 方 債	2,919,607	14.7	2,840,018	17.4
社 債	8,001,907	40.4	8,806,262	53.8
株 式	86,109	0.4	87,612	0.5
外 国 証 券	1,665,285	8.4	1,357,162	8.3
そ の 他 の 証 券	447,317	2.3	213,915	1.3
合 計	19,811,109	100.0	16,358,034	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有していません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:千円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
		国 債	平成23年度末	—	2,617,690	2,161,010
	平成24年度末	—	606,940	1,376,870	—	—
地 方 債	平成23年度末	100,600	1,001,048	2,159,600	—	—
	平成24年度末	99,787	901,559	1,698,600	—	—
短 期 社 債	平成23年度末	—	—	—	—	—
	平成24年度末	—	—	—	—	—
社 債	平成23年度末	601,983	6,695,446	1,518,428	—	207,072
	平成24年度末	1,403,202	5,707,329	1,039,930	—	208,086
株 式	平成23年度末	—	—	—	—	97,390
	平成24年度末	—	—	—	—	113,182
外 国 証 券	平成23年度末	—	—	100,000	1,194,540	—
	平成24年度末	—	—	—	1,064,450	—
そ の 他 の 証 券	平成23年度末	—	39,747	83,428	—	46,210
	平成24年度末	—	114,950	—	—	468,137
合 計	平成23年度末	702,583	10,353,932	6,022,466	1,194,540	350,672
	平成24年度末	1,502,989	7,330,779	4,115,400	1,064,450	789,406

(注)「社債」には、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

有価証券の時価等情報

満期保有目的の債券

(単位:千円)

	種 類	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	798,968	827,006	28,037	799,406	817,461	18,054
	社 債	759,869	815,331	55,461	759,931	815,415	55,483
	そ の 他	100,000	100,130	130	—	—	—
	小 計	1,658,838	1,742,467	83,628	1,559,338	1,632,876	73,537
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	700,000	542,379	△157,621	700,000	663,614	△36,386
	小 計	700,000	542,379	△157,621	700,000	663,614	△36,386
合 計	2,358,838	2,284,846	△73,992	2,259,338	2,296,490	37,151	

- (注)1.時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2.「社債」には、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
 3.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 4.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位:千円)

	種 類	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	4,946	4,933	13	23,279	18,158	5,120
	債 券	14,605,110	14,406,522	198,587	11,482,966	11,199,165	283,800
	国 債	4,778,700	4,699,960	78,739	1,983,810	1,898,874	84,935
	地 方 債	2,462,280	2,402,398	59,881	1,900,540	1,799,701	100,838
	社 債	7,364,130	7,304,163	59,966	7,598,616	7,500,590	98,025
	そ の 他	46,210	44,454	1,755	651,306	494,900	156,405
	小 計	14,656,266	14,455,910	200,355	12,157,551	11,712,225	445,326
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	15,004	15,576	△572	12,463	12,703	△239
	債 券	898,930	900,484	△1,554	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	898,930	900,484	△1,554	—	—	—
	そ の 他	617,716	730,344	△112,628	296,231	334,978	△38,747
	小 計	1,531,650	1,646,406	△114,755	308,695	347,682	△38,987
合 計	16,187,916	16,102,317	85,599	12,466,246	12,059,907	406,339	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 「社債」には、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
 3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額 (単位:千円)

項 目	平成23年度末	平成24年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株 式 (非 上 場 株 式)	77,440	77,440

その他

オフバランス取引の状況

(単位:千円)

項 目	平成23年度		平成24年度	
	契約金額想定元本額	与信相当額	契約金額想定元本額	与信相当額
金 利 ス ワ ッ プ	—	—	—	—
通 貨 ス ワ ッ プ	—	—	—	—
先 物 外 国 為 替 取 引	—	—	—	—
金 利 オ プ シ ョ ン (買)	—	—	—	—
通 貨 オ プ シ ョ ン (買)	—	—	—	—
そ の 他 金 融 派 生 商 品	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

区 分	平成23年度末		平成24年度末		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送 金 ・ 振 込	他の金融機関向け	123,699	58,384	121,605	59,270
	他の金融機関から	81,431	69,034	77,385	68,717
代 金 取 立	他の金融機関向け	275	890	235	820
	他の金融機関から	1,214	2,673	1,186	2,682

公共債引受額

(単位:千円)

項 目	平成23年度	平成24年度
国 債	—	—

自己資本の充実状況

● 定性的な開示事項

— 定 性 的 事 項 —

- ・ 自己資本の構成に関する事項
- ・ 信用リスクに関する事項
- ・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・ 証券化エクスポージャー※1に関する事項
- ・ オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・ 協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー※2又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・ 金利リスクに関する事項

● 自己資本の構成に関する事項

1. 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、地域のお客様からの出資金および利益金の積立(内部留保)によって調達しております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実に関しましては、自己資本比率はもちろんのこと、Tier1比率(中核的自己資本比率)についても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。尚、将来の自己資本の充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進と堅実経営を通じ、内部留保に努め、自己資本の充実に取り組んでまいります。

● 信用リスクに関する事項

リスクの説明	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクをいいます。
管理体制	当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の下、与信業務の基本的な理念や手段等を明示した「信用リスク管理方針」「信用リスク管理規定」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理体制を構築しています。
評価・計測	全資産について、9月末及び3月期末の年2回、「自己査定基準」・「償却・引当基準」に基づき自己査定を行い、資産価値を評価・測定しております。

■ 貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

■ リスク・ウェイト※3の判定に使用する適格格付機関※4等の名称

融資関連の「リスク・ウェイト」の判定には適格格付機関は使用していませんが、有価証券の運用においてリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は次の4機関を採用しております。

- ・ R&I(株式会社格付投資情報センター)
- ・ S&P(スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス)
- ・ JCR(株式会社日本格付研究所)
- ・ Moody's(ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク)

■ エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- ・ 国内の法人・金融機関向けエクスポージャー
- ・ R&I, JCR
- ・ 国外の法人・金融機関向けエクスポージャー
- ・ S&P, Moody's

■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、信用組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金・積金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、地方自治体保証、民間保証等がありますが、その手続については各融資規定、及び自己査定基準に定める「担保評価」等により、適切な事務取扱い及び評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当該取引約定書に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続を省略して払戻充当いたします。

なお、バーゼルⅡに定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、上場株式、保証として信用保証協会保証、地方自治体保証、その他未担保預金等が該当します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

■ 派生商品取引※5及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合は派生商品の取扱はいたしておりません。また、長期決済期間取引は該当ありません。

● 証券化エクスポージャーに関する事項

当組合では、証券化取引は行っておりません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明	オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくはコンピューターシステムが不適切であること、あるいは機能しないこと、または外生的事象により当組合が損失を被るリスクをいいます。
管理体制	当組合では、オペレーショナル・リスクは業務運営上可能な限り回避すべきリスクであり、「オペレーショナル・リスク管理規程」を定め、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクに関するデータの収集・分析を行い、未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。事務リスクについては、本部・営業店が一体となり、厳正な事務処理を心掛けております。さらに牽制機能として、定期的な内部点検検査に加え事務指導を行い、事務品質の向上に努めております。システム・リスクについては、多様化かつ複雑化するリスクに対して、事故発生都度報告を求め、原因等を分析のうえ事故再発防止を図っております。その他のリスクについては、苦情・相談態勢を定め苦情に対する適切な対応、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。
評価・計測	リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法※6を採用することとして、態勢を整備しております。
■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 当組合は基礎的手法を採用しております。	

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明	信用組合勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに当たるものは、上場株式、非上場株式、J-REIT（不動産投資信託）、投資事業有限責任組合、及び上部団体への出資金等が該当します。 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスクとは、保有資産の価格や価値が減少ないし消失し、信用組合が損失を被るリスクをいいます。
管理体制	当信用組合では、出資等又は株式等エクスポージャーに対するリスク管理は、有価証券運用に係る市場リスク管理として認識しており、「余裕資金運用規程」や「余裕資金運用方針」に基づいた厳格な運用・管理に努めております。 なお、当該取引に係る会計処理につきましては、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に準拠した、適切な処理を行っております。
評価・計測	市場リスク管理に関する報告として、市場リスク管理レポートを作成し、有価証券運用状況、評価損益等を、毎日常勤役員へ報告し、毎月常勤理事会へも報告しております。なお、取引所時価のある上場株式やJ-REITについてはベンダーにより時価をリアルタイムで把握しているほか、時価のない非上場株式等は、発行体の財務状況や運用報告あるいは配当金実績を適宜経営陣に報告し適切なリスク管理に努めております。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明	金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値や、将来の収益性が変動するリスクのことをさします。
管理体制	リスク管理基本方針及び市場関連リスク管理要綱において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しております。理事会において決定された余裕資金運用方針に基づき運用し、実施状況の把握・確認・今後の対応等の協議を有価証券運用会議にて行っております。 また、パーセルⅡ第2の柱を踏まえ、銀行勘定全体の金利リスク量が自己資本の20%以内に収まるようリスク管理を行っております。
評価・計測	ALM※7システム等を運用する中で、金利変動のシミュレーションを実施し、算出した金利リスク量を経営陣へ報告しているほか、有価証券については、同ショック幅を与えた場合の金利リスク量を毎月経営陣へ報告することで、リスク・コントロールに努めております。
■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要 金利リスクの算定は、パーセルⅡ第2の柱（アウトライヤー基準※8）に基づき以下のとおり算出しております。 <ul style="list-style-type: none"> ・計算手法 <ul style="list-style-type: none"> 金利ラダー方式 ・金利ショック幅 <ul style="list-style-type: none"> 99%タイル値※9、1%タイル値 ・金利リスク対象資産・負債 <ul style="list-style-type: none"> 資産（貸出金、有価証券、預け金）、負債（定期性預金、要求払預金、その他預金） ・コア預金※10 <ul style="list-style-type: none"> 対象 流動性預金全般（当座預金、普通預金、貯蓄預金、別段預金） 算定方式 ①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額 上記①～③のうち最小の額 満期 5年以内（平均2.5年） ・リスク計測の頻度 <ul style="list-style-type: none"> 月次（前月末基準） 	

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済的価値の増減額	209	111

（注）金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利リスク量を保有期間1年、最低5年間の観測期間で計測されるパーセントイル値を用いて金利リスクを算出しております。

※1 証券化エクスポージャー

金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のこと。

※2 エクスポージャー

リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの資産が該当します。

※3 リスク・ウェイト

自己資本比率を算出する際に分母となる総資産をリスクの割合に応じて加重平均するための資産の安全度を示す指標のひとつ。

※4 適格格付機関

バーゼルIIにおいて、金融機関がリスクを算出するに当たって、用いることができる格付を付与する格付機関のことです。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に指定しています。

※5 派生商品取引

有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される金融派生商品の取引。具体例として、先物取引、先渡し取引、スワップ取引、オプション取引等が挙げられます。

※6 基礎的手法

オペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つです。
 $(\text{リスク・アセット} = \text{1年間の粗利益} \times 15\% \text{の直近3年間の平均値} \div 8)$

※7 ALM

ALM(Asset Liability Management)は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されるバランスシートのリスク管理方法です。

※8 アウトライヤー基準

銀行勘定全体における金利リスク量が自己資本(Tier 1とTier 2の合計額)に対して20%以内に収まっているかどうか判断する基準です。

※9 99%タイル値

各期間帯毎に1年前の営業日との金利変動幅(240営業日前)を過去5年分(1200営業日)算出し、小さい順に並べ替え、下位1%番目に当たる値を99%タイル値といいます。

※10 コア預金

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い込まれる預金(普通預金等)のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のことをいいます。



父島 境浦 写真提供:公益財団法人東京都島しょ振興公社

● 定量的な開示事項

— 定 量 的 事 項 —

- ・自己資本の構成に関する事項
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・出資等エクスポージャーに関する事項

自己資本の構成に関する事項

●自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	平成23年度	平成24年度	項 目	平成23年度	平成24年度
(自 己 資 本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
出 資 金	543,322	550,989	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
〔非累積的永久優先出資〕	—	—	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
優先出資申込証拠金	—	—	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
資本準備金	—	—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つO/Sトリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—	—
その他資本剰余金	—	—	控除項目不算入額(△)	—	—
利益準備金	543,322	550,989	(控 除 項 目) 計 (D)	—	—
特別積立金	4,900,000	4,900,000	自己資本額[(C)-(D)](E)	6,296,767	6,451,716
繰越金(当期末残高)	211,078	390,354	(リスク・アセット等)		
その他	—	—	資産(オン・バランス)項目	39,884,794	39,060,781
自己優先出資(△)	—	—	オフ・バランス取引等項目	66,183	58,969
自己優先出資申込証拠金	—	—	オペレーショナル・リスク相当額	3,188,373	2,908,336
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	を8%で除して得た額		
営業権相当額(△)	—	—	リスク・アセット等計※1(F)	43,139,351	42,028,087
のれん相当額(△)	—	—			
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	単体Tier1比率※2(A/F)	14.36%	15.20%
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	単体自己資本比率※3(E/F)	14.59%	15.35%
〔基本的項目〕(A)	6,197,723	6,392,332			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—			
一般貸倒引当金	99,044	59,384			
負債性資本調達手段等	—	—			
負債性資本調達手段	—	—			
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—			
補完的項目不算入額(△)	—	—			
〔補完的項目〕(B)	99,044	59,384			
自己資本総額[(A)+(B)](C)	6,296,767	6,451,716			

(注) 1.「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法 第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。当組合は国内基準を採用しております。
 2.「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、平成26年3月30日までの間は、平成24年金融庁告示第56号に基づく特例に従い当該金額を記載していません。なお、平成24年度は「その他有価証券の評価差損」が発生していないため、控除して計算した場合の自己資本比率も15.35%と同率となります。

- ※1 リスクアセット リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じて掛目を乗じ、再評価した資産の額。
- ※2 Tier1 自己資本比率規制の中で使われる概念です。自己資本の中の基本的項目であり、資本金・資本剰余金・利益剰余金などから構成されています。
- ※3 単体自己資本比率 単体自己資本の額÷リスク・アセットの総額

自己資本の充実度に関する事項

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:千円)

	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	39,950,977	1,598,039	39,119,751	1,564,790
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	39,950,977	1,598,039	39,119,751	1,564,790
(i) ソプリン向け	302,122	12,084	289,459	11,578
(ii) 金融機関向け	9,736,416	389,456	10,984,113	439,364
(iii) 法人等向け	17,780,515	711,220	16,391,433	655,657
(iv) 中小企業等・個人向け	3,684,106	147,364	3,144,447	125,777
(v) 抵当権付住宅ローン	1,717,703	68,708	1,489,145	59,565
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	100,000	4,000
(vii) 三月以上延滞等	144,817	5,792	181,724	7,268
(viii) 出資等	497,038	19,881	782,006	31,280
(ix) 上記以外	6,088,256	243,530	5,757,419	230,296
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	3,188,373	127,534	2,908,336	116,333
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	43,139,351	1,725,574	42,028,087	1,681,123

自己資本の充実状況

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
 5. 「出資等」とは、有価証券中の株式、その他資産勘定中の全信組連出資金等が該当します。
 6. 「上記以外」とは、「(iii)法人等向け」、「(iv)中小企業等・個人向け」に該当しない「法人」、「中小企業」、「個人」が含まれています。
 7. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

(オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法)

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

8. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:千円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・ バランス取引		債 券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
国 内	102,674,322	101,809,841	38,836,663	35,920,657	16,864,290	12,758,504	—	—	265,942	402,758
国 外	1,294,540	1,064,170	—	—	1,294,540	1,064,170	—	—	—	—
地 域 別 合 計	103,968,862	102,874,011	38,836,663	35,920,657	18,158,830	13,822,674	—	—	265,942	402,758
製 造 業	2,722,853	2,088,532	609,371	572,568	2,102,235	1,500,000	—	—	—	—
農 業、林 業	120,048	108,333	119,777	108,048	—	—	—	—	648	922
漁 業	643,146	605,726	641,773	604,552	—	—	—	—	3,973	3,741
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	10,217,520	10,427,716	10,107,922	10,208,505	100,000	200,000	—	—	31,280	183,992
電気・ガス・熱供給・水道業	800,277	600,942	—	940	800,277	600,000	—	—	—	—
情 報 通 信 業	206,336	107,694	—	—	201,403	100,589	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	1,008,571	787,579	408,649	187,408	599,760	600,000	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	3,767,347	3,416,556	3,048,504	2,712,679	700,000	700,000	—	—	145,642	144,400
金 融 業、保 険 業	46,479,361	52,730,696	327,930	326,664	2,359,388	2,359,965	—	—	—	—
不 動 産 業	3,942,850	3,714,178	3,592,411	2,996,146	300,000	400,000	—	—	3,645	2,595
物 品 賃 貸 業	3,742	2,733	3,740	2,732	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	171,271	157,755	171,271	157,755	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	2,215,180	1,732,726	2,212,629	1,730,989	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	800,784	763,041	799,420	761,739	—	—	—	—	328	268
生活関連サービス業、娯楽業	468,146	460,401	467,570	459,640	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	526,767	496,896	525,681	495,858	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	3,405,958	3,202,087	3,400,024	3,195,034	—	—	—	—	21,681	23,356
その他の産業	49,614	38,409	49,600	38,400	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	12,707,494	8,866,720	1,710,824	1,503,651	10,995,765	7,362,119	—	—	—	—
個 人	10,659,213	9,873,695	10,639,561	9,857,342	—	—	—	—	58,742	43,480
そ の 他	3,052,371	2,691,588	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	103,968,862	102,874,011	38,836,663	35,920,657	18,158,830	13,822,674	—	—	265,942	402,758
1 年 以 下	18,546,608	25,880,567	7,361,879	6,927,908	701,322	1,500,377	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	18,881,153	21,986,638	1,215,605	1,590,771	4,362,777	4,559,466	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	15,782,518	8,744,572	1,940,648	1,662,849	5,898,961	2,600,000	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	3,867,648	3,321,157	2,579,883	2,617,004	1,199,820	699,965	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	10,382,718	8,552,894	5,773,206	5,346,034	4,601,408	3,198,694	—	—	—	—
10 年 超	20,922,465	18,608,945	19,696,938	17,518,165	1,194,540	1,064,170	—	—	—	—
期間の定めのないもの	15,585,749	15,779,234	268,501	257,923	200,000	200,000	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	103,968,862	102,874,011	38,836,663	35,920,657	18,158,830	13,822,674	—	—	265,942	402,758

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことであります。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、預け金、その他の証券、固定資産等が含まれます。
 4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
P.26をご参照ください。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:千円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	9,888	9,334	—	—	553	657	9,334	8,677	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	4,863	100,399	95,536	785	—	14,615	100,399	86,569	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	88,864	83,257	—	—	5,607	788	83,257	82,468	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	—	37,262	37,262	616	—	—	37,262	37,878	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	8,908	11,163	2,254	430	—	563	11,163	11,030	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	209,696	192,231	1,039	41,637	18,504	419	192,231	233,449	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	167,363	183,520	31,873	13,205	15,716	51,832	183,520	144,893	—	29
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	489,585	617,169	167,966	56,673	40,382	68,876	617,169	604,966	0	29

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:千円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成23年度		平成24年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	500,000	12,953,745	500,000	8,692,621
10%	—	3,433,064	—	3,342,478
20%	4,003,417	43,590,239	3,400,606	49,827,956
35%	—	4,921,944	—	4,271,692
50%	2,185,751	49,938	2,065,896	187,892
75%	—	5,580,833	—	4,855,853
100%	100,000	26,622,141	100,000	25,600,629
150%	—	27,784	—	28,382
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	6,789,169	97,179,692	6,066,503	96,807,507

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

自己資本の充実状況

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：千円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	3,579,927	3,683,003	285,991	265,896	—	—	—	—
① ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—	—
② 金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け	2,518,078	2,713,913	—	—	—	—	—	—
④ 中小企業等・個人向け	837,808	836,304	276,623	257,033	—	—	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	9,439	7,726	—	—	—	—	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—
⑦ 三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—
⑧ その他	214,600	125,059	9,367	8,863	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

3. その他とは①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には、住宅ローン以外の個人向け融資が含まれています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合

該当事項なし

●投資家の場合

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位：千円)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	66,160	66,160	503,880	503,880
非 上 場 株 式 等	432,645	432,645	438,177	438,177
合 計	498,806	498,806	942,058	942,058

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：千円)

	平成23年度	平成24年度
売 却 益	10,496	8,948
売 却 損	22,207	2,002
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：千円)

	平成23年度	平成24年度
評 価 損 益	△ 3,018	158,218

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：千円)

	平成23年度	平成24年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

業務のご案内

預金のご案内

(平成25年6月末日現在)

種類	しくみと特色	期間	お預入れ金額
総合口座	定期預金の有利さ・普通預金の便利さ・自動融資という大きな安心、ふやす・受取る・使う・借りるの5つの機能を一冊にセットした便利な口座です。なお、自動融資は、定期預金の90%、最高999万円まで。	普通預金はいつでも出し入れ自由	普通預金は1円 定期預金は1,000円以上 自動継続扱い
普通預金	手軽に出し入れでき、お財布がわりに便利な一冊です。公共料金等の自動支払、キャッシュカードなど、便利なサービスがご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
決済用預金	無利息型の普通預金(総合口座の普通預金部分を含む)で、当組合において預金保険事故が発生した場合に、預金保険制度により全額保護される商品です。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	普通預金の手軽さ・便利さに定期預金の有利さがプラスされた預金です。残高が基準残高以上の場合、その期間有利な金利が適用されます。	お引き出しの際、I型の場合1ヵ月に6回以上から手数料がかかります。	I型基準残高 30万円以上 II型基準残高 10万円以上
当座預金	商取引の代金決済に便利で安全な小切手、約束手形がご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
納税準備預金	税金の納付資金にご利用ください。利息は非課税です。	入金自由 引出しは納税時	1円以上
通知預金	まとまったお金の短期利殖に便利です。	7日以上 (引出しの2日前に) ご通知ください	5,000円以上
スーパー定期預金	自由金利型の高利回り商品です。お預入れ時の金利は、満期まで変わりませんので安全・確実です。	1ヶ月～5年	1,000円以上
大口定期預金	大口資金の有利な運用に適し、金利情勢や金利動向に応じて金利が決まる高利回りの預金です。	1ヶ月～5年	1,000万円以上
新型期日指定定期預金	1年複利で有利な便利さを備えた預金です。1年据置後は、1ヶ月以上前の連絡により、自由に満期日の指定、元金の一部お引出しもできます。	据置期間 1年 最長預入期間3年	1,000円以上 300万円未満 (個人が対象)
変動金利定期預金	市場金利を参考に金利は6ヵ月毎に変更され、金利上昇時は魅力ある商品です。	1年、2年、3年	1,000円以上
積立定期預金	定期預金と定期積金をバックした預金で、目的に合わせた資金づくりに有利です。積立期間を定めた「満期日指定型」と、積立期間を定めない「エンドレス型」があります。	満期日指定の場合 15年以内	1,000円以上
スーパー積金	ご予算や目標額に合わせ、無理なくお積立ただけ、結婚や教育資金などの資金づくりに最適な商品です。	6ヵ月以上～7年	1,000円以上
財産形成貯蓄預金 一般財形預金 住宅財形預金 年金財形預金	給料やボーナスからの天引き積立てですから、大きな資金も知らず知らずのうちに確実に蓄えられます。退職後の豊かな暮らしづくりに、住宅の購入にお役立てください。住宅と年金財形を合わせて、元金・利息合計550万円まで非課税扱いです。	一般財形… 積立期間3年以上 住宅・年金財形… 積立期間5年以上	1,000円以上

事業者向け資金

●事業用設備資金

融資限度 5,000万円以内
 資金用途 事業用の土地購入・建物新築・増改築、機械什器の購入等設備資金
 融資期間 25年以内
 融資利率 新長期プライムレート + 組合所定利率(即連動)
 返済方法 元金均等又は元利均等払(年賦払も可)
 保証人 原則として法人代表者等1名
 担保 融資対象物件及び底地を担保に提供していただきます。
 その他 団体信用保険加入…保険料は全額当組合が負担いたします。

●事業用運転資金

融資限度 500万円以内
 資金用途 事業用運転資金
 融資期間 据置期間(最長6か月)を含めて5年以内
 融資利率 組合所定利率
 返済方法 元金均等又は元利均等払(年賦払も可)
 保証人 原則として法人代表者等1名

●事業者カードローン(信用保証協会保証付)

融資限度 500万円以内(枠内で反復利用できます。)
 資金用途 事業用資金
 融資期間 1年または2年ごとの更新となります。
 融資利率 長期プライムレート + 組合所定利率(即連動)
 返済方法 毎月1~5万円
 保証人 法人の場合、代表者の連帯保証が必要になります。
 その他 ご融資を受ける場合は、東京信用保証協会の保証が必要です。
 (申し込み手続きは、当組合から行います。)
 カードは、当組合の全店ATMでご利用できます。

●一般のご融資

事業性のさまざまな資金用途、ご返済方法等お取扱いできます。お気軽にご相談ください。

個人向け資金

●住宅ローン

融資限度 6,000万円以内
 資金用途 住宅新築・増改築・住宅用地取得、中古住宅の取得資金
 融資期間 35年以内
 融資利率 長期プライムレート + 組合所定利率(年2回見直し)
 返済方法 元金均等又は元利均等払(年賦・ボーナス併用可)
 保証人 原則として配偶者及び担保提供者
 担保 融資対象物件及び底地を担保に提供していただきます。
 その他 団体信用保険加入…保険料は全額当組合が負担いたします。
 *他の金融機関の住宅ローンの全額繰上返済資金についても、お取扱いいたします。

●教育資金

融資限度 600万円以内
 資金用途 お子様の在学中に要する一切の費用
 融資期間 15年以内
 融資利率 長期プライムレート + 組合所定利率(年2回見直し)
 返済方法 在学中はお利息のみのお支払いです。
 卒業後に元金均等又は元利均等払(年賦・ボーナス併用可)
 保証人 原則として1名(金額によっては配偶者のみ)
 その他 お子様の在学中は、限度額の範囲内で随時にご利用できます。
 (その都度借入の手続きは、必要ありません。)

●消費者カードローン((株)オリентコーポレーション保証付)

融資限度 300万円以内(枠内で反復利用できます)
 資金用途 自由
 融資期間 3年ごとの更新となります。
 融資利率 組合所定利率
 返済方法 毎月1~6万円
 保証人 不要
 その他 ご融資を受ける場合は、(株)オリентコーポレーションの保証が必要になります。(保証料は、当組合が負担いたします)
 *(株)オリентコーポレーションの保証を必要としないカードローンもあります。

●カーライフローン((株)オリентコーポレーション保証付)

融資限度 500万円以内
 資金用途 車の購入・修理・車検費用等
 融資期間 7年以内
 融資利率 組合所定利率
 返済方法 元金均等又は元利均等払(ボーナス併用可)
 保証人 不要
 その他 ご融資を受ける場合は、(株)オリентコーポレーションの保証が必要になります。(保証料は、当組合が負担いたします)

●マイカーローン

融資限度 300万円以内
 資金用途 車の購入資金・修理・車検費用等
 融資期間 7年以内
 融資利率 組合所定利率
 返済方法 元金均等又は元利均等払(ボーナス併用可)
 保証人 原則1名

●シルバーライフローン((株)オリентコーポレーション保証付)

融資限度 100万円以内
 借入資格 満60歳以上70歳未満で健康な方
 資金用途 健康で文化的な生活を営むために必要な資金
 融資期間 5年以内
 融資利率 組合所定利率
 返済方法 元利均等返済(毎月返済・隔月返済)
 保証人 不要
 その他 ご融資を受ける場合は、(株)オリентコーポレーションの保証が必要になります。(保証料は、当組合が負担いたします)

●一般のご融資

消費資金等さまざまな資金用途、ご返済方法等お取扱いできます。お気軽にご相談ください。

フリーローン

●しちしんタイムリーローンジャンプ君((株)クレディセゾン保証付)

融資限度 300万円以内
 借入資格 満20歳以上、かつ完済時満76歳未満で電話連絡が可能な方
 資金用途 自由(お使い道は確認させていただきます)
 融資期間 6ヶ月以上7年以内
 融資利率 年4.98%~7.10%~11.5%(固定金利)
 返済方法 毎月5,000円以上の元利均等返済
 保証人 不要
 その他 ご融資を受ける場合は、(株)クレディセゾンの保証が必要になります。(保証料は、当組合が負担いたします)

代理貸付

住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)

株式会社日本政策金融公庫(国民生活事業・中小企業事業)
 株式会社商工組合中央金庫

●商工貯蓄共済あっせん融資制度

〈事業資金〉(商工会員である個人事業主及び法人)
 融資限度 共済掛金一口当たり最高200万円、
 運転資金1,500万円・設備資金3,000万円
 資金用途 運転資金・設備資金
 融資期間 運転資金は6年以内・設備資金は8年以内
 融資利率 基準金利(りそな銀行短期プライムレート)に準じ、融資期間に応じた変動金利(即連動)
 返済方法 元金均等又は元利均等払
 保証人 東京信用保証協会の保証付です。その他、保証人・担保徴求があります。

〈無保証人扱生活資金〉(商工会員、その家族と従業員)

融資限度 共済掛金一口当たり50万円、一個人最高150万円
 資金用途 健康で文化的な生活を営むために必要な資金
 (注)転貸資金は対象外です。
 融資期間 5年以内(据置期間無し)
 融資利率 りそな銀行短期プライムレート + 所定利率
 返済方法 毎月元利均等返済(半年賦併用可)
 保証人 当組合の定める保証会社とします。(株)オリентコーポレーション)

主要な事業の内容

A. 預金業務

- (イ) 預金
当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金を取り扱っております。
- (ロ) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B. 貸出業務

- (イ) 貸付
手形貸付、証書貸付、当座貸越を取扱っております。
- (ロ) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として、外国送金を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

- (イ) 債務の保証業務
(ロ) 有価証券の貸付業務
(ハ) 国債等の引受け
(ニ) 代理業務
(a) 全国信用協同組合連合会、株式会社日本政策金融公庫(中小企業事業、国民生活事業)、株式会社商工組合中央金庫等の代理貸付業務
(b) 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
(c) 日本銀行の歳入復代理店業務
(ホ) 地方公共団体の公金取扱業務
(ヘ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
(ト) 保護預り及び貸金庫業務
(チ) 保険商品の窓口販売業務

手数料一覧

(平成25年6月30日現在)

種 類	窓 口		定額自動送金	ATM	ATM他行 カード振込	インターネット・ モバイルバンキング サービス			
	電 信	総合振込							
振 込	当 組 合	自 店 宛	3万円未満	105円	52円	52円	0円	0円	0円
			3万円以上	210円	52円	52円	0円	0円	0円
	他 店 宛	3万円未満	210円	210円	105円	105円	105円	105円	
		3万円以上	420円	367円	315円	315円	315円	210円	
	他 行 宛	3万円未満	630円	472円	420円	420円	420円	210円	
		3万円以上	840円	682円	630円	630円	630円	420円	
付 帯 物 件	他 行 宛	3万円未満	630円	※定額自動送金については別途登録手数料105円がかかります。 ※他行カードでのATM振込時には現金引出と同じ手数料を別途いただきます。					
		3万円以上	840円						
送 金	本 支 店	420円							
	他 行 宛	630円							
代 金 取 立	本 支 店	自 店 宛	0円						
		他 店 宛	420円						
	他 行	その他地域	840円						
そ の 他	振込・送金・取立手形の組戻料		840円						
	不渡手形返却料								
	取立手形店頭呈示料								
各 種 手 数 料	種 類		料 金						
	当 座 預 金	小切手帳 1冊(50枚)	630円						
		約束手形帳 1冊(50枚)	1,050円						
		マル専口座取扱手数料	3,150円						
		マル専手形 (1枚につき)	525円						
	自己宛小切手		525円						
	通帳証書等再発行手数料		1,050円						
	カード再発行手数料(キャッシュカード)		1,575円						
	// (ローンカード)		2,100円						
	証明書等発行手数料	残高証明書(当組合制定用紙) 1通	315円						
	//	残高証明書(当組合制定用紙以外) 1通	420円						
	//	取引履歴照会料(6ヶ月単位)	210円						
	個人情報開示手数料1通につき		525円						
	インターネット・モバイルバンキングサービス基本手数料(月額)		105円						
不動産担保調査手数料(新規・追加融資時の物件調査)		31,500円							
A T M 手 数 料	ご 利 用 日	ご 利 用 時 間	当 組 合	加 盟 信 組	他行カード	郵貯カード			
	平 日	8:30 ~ 8:44	無料	105円	105円	210円			
		8:45 ~ 18:00	無料	※無料	105円	105円			
	土 曜 日	9:00 ~ 14:00	無料	※無料	105円	105円			
		14:01 ~ 17:00	無料	210円	210円	210円			
	日 曜 ・ 祝 日	9:00 ~ 17:00	105円	210円	210円	210円			
ATMのご利用について ※加盟信用組合以外は105円									
・平 日：本店・八丈島支店 8:30~18:00 東京支店 9:00~17:00 その他の店舗 8:45~18:00 までご利用できます。									
・土 日：東京支店を除く全ての店舗でご利用できます。(9:00~17:00)									
・祝 日：三宅島支店・東京支店を除く全ての店舗でご利用できます。(9:00~17:00)									

(上記の手数料には、消費税が含まれております。)

各種サービス

種 類	サ ー ビ ス の 内 容	
各種自動受取り	国民年金、厚生年金、配当金、各種保険金などがお客様の口座に自動的に入金され、確実にお受け取りできます。その都度、お受け取り手続きも省け、期日忘れのご心配がなくなるほか、預金口座に振り込まれた日からお利息がつきますので、とてもお得です。	
各種自動支払い	電気・ガスなどの公共料金や各種税金、保険料などをご指定の預金口座から自動的にお支払いいたします。	
給与振込	給料やボーナスをご指定の預金口座へ自動的に振り込まれますので、出張や休暇中でも安心です。お引き出しは、キャッシュカードで、お気軽にご利用いただけます。	
内 国 為 替	当組合を窓口として、全国どこでもスピーディーにお振り込み、手形・小切手などのお取り立てができ、安全、確実です。	
外国為替取次	海外への送金、海外からの受け取りができます。	
定額自動送金	毎月一定の日に一定金額を指定した振込先へ継続して振り込むときに便利です。一度の依頼で毎月自動的に振り込みます。振込料金も割安です。	
株式の払い込み	会社の設立や増資をなさる場合の株式払込金の受け入れ委託事務のお取り扱いをしております。	
貸 金 庫	お客様の大切な重要書類、貴金属など、火災、盗難から確実に守ります。出し入れ自由で安全、手軽にご利用いただけます。	
クレジットカード	ショッピングにレジャーに、あなたのサインおひとつでご利用になれる便利なカードです。支払い代金の引き落としのほか、キャッシングの取り扱いもしております。(お取り扱いできるカードは、ピーターバンクカード、UC、VISA、JCB、DC、オリコ、ジャックスなどです。)	
キャッシュサービス	当組合のキャッシュカード、ローンカードで、当組合の本支店をはじめ、全国の金融機関、郵便局、セブンイレブン及びイトーヨーカ堂でお引出しができます。(一部の金融機関を除きます。) 詳しい利用時間などについては当組合のホームページ(http://www.shichitou.shinkumi.co.jp/)をご覧ください。	
デビットカード	当組合のキャッシュカードで、ジェイ・デビット加盟店にてお買物、ご飲食などの各種お支払いができます。	
インターネットバンキングサービス	ご自宅のパソコンやスマートフォンからインターネットを経由して、残高照会やお振込みができます。(注)	(注) 詳しい利用時間などについては当組合のホームページ(http://www.shichitou.shinkumi.co.jp/)をご覧ください。
モバイルバンキングサービス	「iモード」対応の携帯電話を利用して残高照会やお振込みができます。(注)	
でんさいネット	電子記録債権による決済業務等がご利用になります。電子記録債権は手形・指名債権(売掛債権等)の問題点を克服した新たな金銭債権です。当組合は窓口受付でのサービス提供となります。	

キャッシュカードの犯罪防止対策等、注意喚起

■ 振り込み詐欺にご注意ください!

1. 息子や孫に成りすますケースがあります。必ずこちらから本人に確認しなおすようにしましょう。
2. 知らない人からの電話や郵便による公社債の勧誘は詐欺の可能性がります。
3. ATMで還付金の受け取りはできません。このような内容の通知は全て詐欺です。
4. 警察や弁護士などに成りすますケースがあります。一旦電話を切ってから、警察署や弁護士会などに確認しましょう。
5. 身に覚えのない請求には応じないようにしましょう。
6. 脅迫まがいの請求には警察署や消費者センターなどに相談しましょう。
7. 慌てて振込まないで相談しましょう。

■ キャッシュカードや暗証番号のお取り扱いについて

1. 暗証番号は生年月日、電話番号、住所の地番、自動車のナンバーなど他人に推測されやすい番号は避けてください。推測されやすい暗証番号をお使いの場合は、速やかに変更されることをお勧めいたします。「暗証番号の変更」はATMもしくは営業店で所定の手続きをお願いいたします。
2. 当組合から電話や電子メールなどで暗証番号などを照会するようなことはしておりませんので、重要情報は回答しないようにしてください。
3. 暗証番号をカードや紙などに書いて保存しないでください。
4. ATMで預金の払戻しの際に、暗証番号を後ろから見られたり、他人に知られないようご注意ください。
5. ロッカーなど金融機関取引以外で暗証番号をご利用の場合は、キャッシュカードの暗証番号と異なる番号をご利用ください。
6. キャッシュカードも通帳や印鑑と同様に大切なものですので、厳重な管理をお願いします。
7. 通帳の記帳は頻繁に行い、不審な取引内容がないかご確認ください。

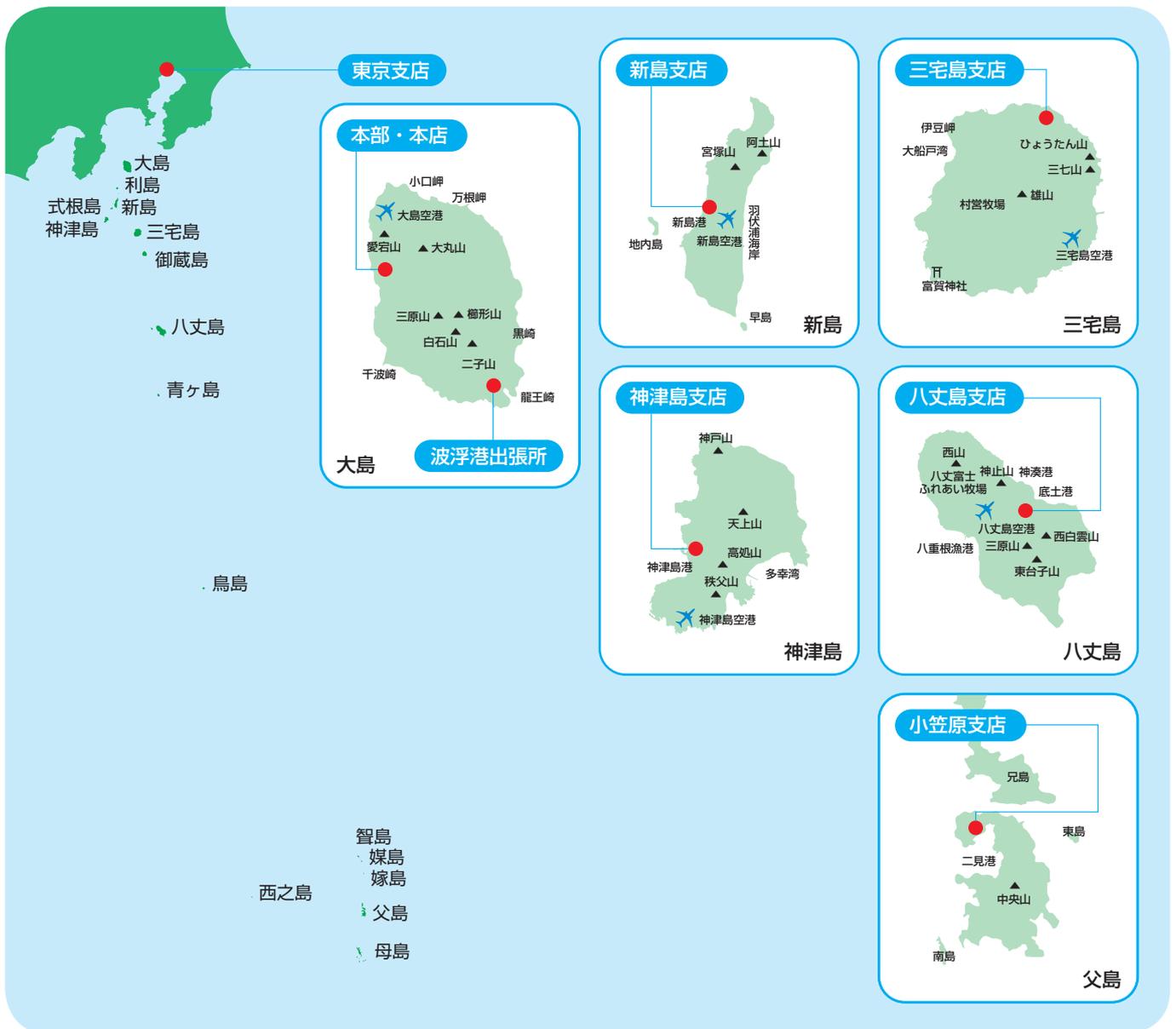
万が一、キャッシュカードの紛失・盗難などが起きたら24時間、電話での連絡を受付致します。

平日のAM9:00~PM5:00は最寄の営業店にご連絡ください。尚、これ以外の時間帯と土曜・日曜・祝日は「信組ATMセンター」(TEL 047-498-0151)にご連絡ください。

店舗のご案内

(平成25年6月末日現在)

店名	住所	電話番号	ATM台数	ATM営業時間		
				平日	土・日	祝日
本部	〒100-0101 東京都大島町元町4-1-3	04992(2)1661	—	—	—	—
本店	〒100-0101 東京都大島町元町4-1-3	04992(2)0777	3台	8:30 ～18:00	9:00 ～17:00	9:00 ～17:00
波浮港出張所	〒100-0211 東京都大島町差木地字クダッチ	04992(4)0666	1台	8:45 ～18:00	9:00 ～17:00	9:00 ～17:00
新島支店	〒100-0402 東京都新島村本村6-8-9	04992(5)0661	2台	8:45 ～18:00	9:00 ～17:00	9:00 ～17:00
神津島支店	〒100-0601 東京都神津島村1448-5	04992(8)0111	2台	8:45 ～18:00	9:00 ～17:00	9:00 ～17:00
三宅島支店	〒100-1101 東京都三宅島三宅村神着239-1	04994(2)0081	2台	8:45 ～18:00	9:00 ～17:00	—
八丈島支店	〒100-1511 東京都八丈島八丈町三根1929	04996(2)1201	3台	8:30 ～18:00	9:00 ～17:00	9:00 ～17:00
小笠原支店	〒100-2101 東京都小笠原村父島字東町	04998(2)7410	2台	8:45 ～18:00	9:00 ～17:00	9:00 ～17:00
東京支店	〒105-0014 東京都港区芝3-20-5	03(6436)2761	1台	9:00 ～17:00	—	—



店舗のご案内

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律」(協金法)第6条において準用する銀行法第21条、「金融再生法」に基づく法定開示項目です。

■ごあいさつ 1

【概況・組織】

- 1. 事業方針 2
- 2. 事業の組織* 10
- 3. 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)* 10
- 4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)* 40
- 5. 自動機器設置状況 40
- 6. 地区一覧 10
- 7. 組合員数 10
- 8. 子会社の状況 該当なし

【主要事業内容】

- 9. 主要な事業の内容* 38
- 10. 信用組合の代理業者* 該当なし

【業務に関する事項】

- 11. 事業の概況* 3
- 12. 経常収益* 5
- 13. 業務純益 21
- 14. 経常利益(損失)* 5
- 15. 当期純利益(損失)* 5
- 16. 出資総額、出資総口数* 5
- 17. 純資産額* 5
- 18. 総資産額* 5
- 19. 預金積金残高* 5
- 20. 貸出金残高* 5
- 21. 有価証券残高* 5
- 22. 単体自己資本比率* 5
- 23. 出資配当金* 5
- 24. 職員数* 5

【主要業務に関する指標】

- 25. 業務粗利益および業務粗利益率* 21
- 26. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支* 21
- 27. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘* 22
- 28. 受取利息、支払利息の増減* 21
- 29. 役務取引の状況 21
- 30. その他業務収益の内訳 21
- 31. 経費の内訳 21
- 32. 総資産経常利益率* 22
- 33. 総資産当期純利益率* 22

【預金に関する指標】

- 34. 預金種目別平均残高* 23
- 35. 預金者別預金残高 23
- 36. 現金、預け金残高・財形貯蓄残高 23
- 37. 職員1人当り預金残高 22
- 38. 1店舗当り預金残高 22
- 39. 定期預金種類別残高* 23
- 40. 組合員外預金残高及び総預金に対する比率 23
- 41. 店舗別預金期中平均残高 23

【貸出金等に関する指標】

- 42. 貸出金種類別平均残高* 24
- 43. 貸出金金利区分別残高* 25

- 44. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額* 25
- 45. 貸出金使途別残高* 24
- 46. 貸出金業種別残高* 24
- 47. 預貸率(期末・期中平均)* 22
- 48. 消費者ローン・住宅ローン残高 25
- 49. 代理貸付残高の内訳 25
- 50. 職員1人当り貸出金残高 22
- 51. 1店舗当り貸出金残高 22
- 52. 店舗別貸出金期中平均残高 25

【有価証券に関する指標】

- 53. 商品有価証券の種類別平均残高* 取扱いなし
- 54. 有価証券の種類別平均残高* 27
- 55. 有価証券種類別残存期間別残高* 27
- 56. 預証率(期末・期中平均)* 22

【経営管理体制に関する事項】

- 57. 法令遵守の体制* 14
- 58. リスク管理体制* 15
- 59. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容* 14

【財産の状況】

- 60. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書* 16~20
- 61. リスク管理債権及び同債権に対する保全額* 26
 - (1) 破綻先債権 26
 - (2) 延滞債権 26
 - (3) 3か月以上延滞債権 26
 - (4) 貸出条件緩和債権 26
- 62. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額* 26
- 63. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)* 29~35
- 64. 有価証券、金銭の信託等の評価* 27~28
- 65. 外貨建資産残高 取扱いなし
- 66. オフバランス取引の状況 28
- 67. 先物取引の時価情報 取扱いなし
- 68. オプション取引の時価情報 取扱いなし
- 69. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)* 26
- 70. 貸出金償却の額* 26
- 71. 会計監査人による監査の状況* 20
- 72. 財務諸表の適正性・内部監査の有効性 20

【その他の業務】

- 73. 内国為替取扱実績 28
- 74. 外国為替取扱実績 取扱いなし
- 75. 公共債窓販実績 取扱いなし
- 76. 公共債引受額 28
- 77. 手数料一覧 38

【その他】

- 78. 沿革・歩み 11
- 79. 総代会制度について 12~13
- 80. 預金のご案内・融資のご案内 36~37
- 81. 各種サービス 39

【地域貢献に関する事項】

- 82. 地域貢献への取り組み 8~9
- 83. 中小企業の経営の改善及び活性化のための取組状況* 6~7